

# 県民参加による 「森林環境の保全」と 「森林と共生する文化の創造」 をめざして



愛 媛 県

みんなの力で元氣もりもり



E～もりくん

# 目 次

愛媛県森林環境税導入の経緯	..... 1
1 森林の働き	
2 愛媛の森林の現状	
3 森林環境税導入の必要性	
第2期森林環境税について	..... 7
1 事業の必要性	
2 方針	
森林環境税を活用した施策の仕組み	... 1 1
森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	... 1 3
平成22年度事業実績	... 1 7
1 事業総括表	
2 事業別実績	
(1) 県指定事業	
【森をつくる】	
・ 森林そ生集団間伐促進事業	..... 1 9
・ 集落等山地災害危険地区整備事業	..... 2 1
・ 松林保全事業	..... 2 3
・ フォレスト・マイスター養成支援事業	..... 2 5
・ 森林そ生緊急対策事業	..... 2 7
・ 愛媛大学森林環境管理特別コース設置準備事業	..... 2 9
【木をつかう】	
・ 木質バイオマス利用促進事業	..... 3 1
・ 公共施設木材利用推進事業	..... 3 3
・ 県立学校校舎整備事業	..... 3 5
・ 自然公園木製施設整備事業	..... 3 7
・ 木の香る公園施設整備事業	..... 3 9
・ えひめ材住宅普及啓発事業	..... 4 1
・ 木質ペレット利活用促進事業	..... 4 3
・ 愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業	..... 4 4
・ 原木乾しいたけ等生産促進事業	..... 4 6
・ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業	..... 4 8
・ 今治特別支援学校新居浜分校体育館整備事業	..... 5 0
・ 駐在所等庁舎整備事業	..... 5 1

## 【森とくらす】

- ・ 県民と森との交流促進事業 ..... 5 2
- ・ 県民参加の森設置・提供事業 ..... 5 6
- ・ 自然観察会開催事業 ..... 6 1
- ・ 森とのふれあい活動促進事業 ..... 6 3
- ・ 林業普及指導事業 ..... 6 6
- ・ 「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業 ..... 6 8
- ・ 「森の学校」開催事業 ..... 7 0
- ・ 「森林わくわく体験」推進事業 ..... 7 2
- ・ 都市近郊林保全事業 ..... 7 5

## ( 2 ) 公募事業

- ・ 県民参加の森林づくり公募事業 ..... 7 6

## 資料編

- ・ 愛媛県森林環境税条例 ... 1 1 2
- ・ 愛媛県森林環境保全基金条例 ... 1 1 3
- ・ 愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿 ... 1 1 4
- ・ 森林環境税普及啓発用ロゴマーク・ポスター ... 1 1 5
- ・ 税制度の概要 ... 1 1 6

表紙：森林環境税普及啓発用ポスター（作者：石田 潤）



# I 愛媛県森林環境税導入の経緯

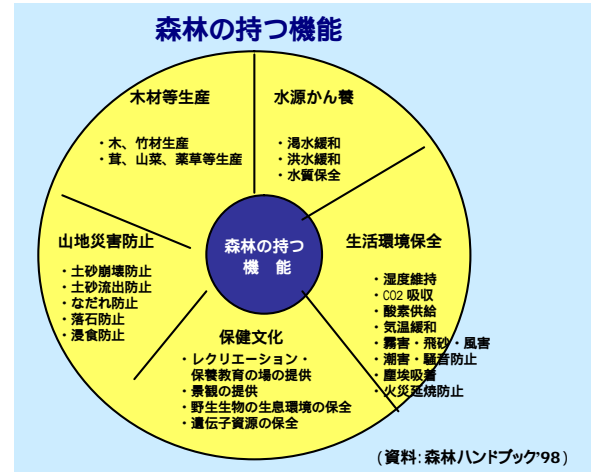
# 森林環境税導入の経緯

## 1 森林の働き

### (1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。



### (2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」ことなどに注意する必要があるとしています。



評価額は、平成12年度に林野庁で実施した評価手法を用いて試算したものです。

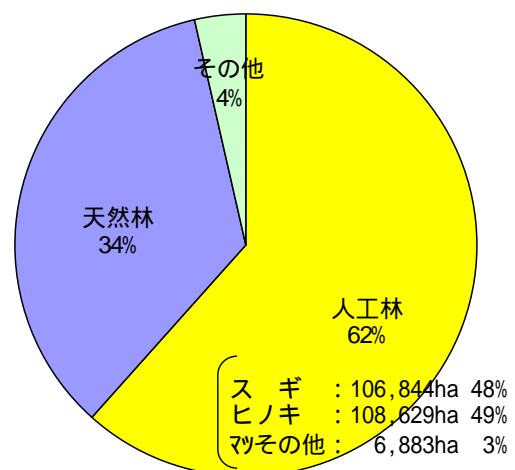
## 2 愛媛の森林の現状

### (1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、平成22年度末現在、県総土地面積567,800haの71%に当たる400,970haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって62%（222,325ha）となっており、その内訳はスギ48%（106,844ha）、ヒノキ49%（108,629ha）、マツその他3%（6,883ha）となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、平成22年末現在で49万9千m<sup>3</sup>で全国第10位で、四国では第1位の生産量となっています。

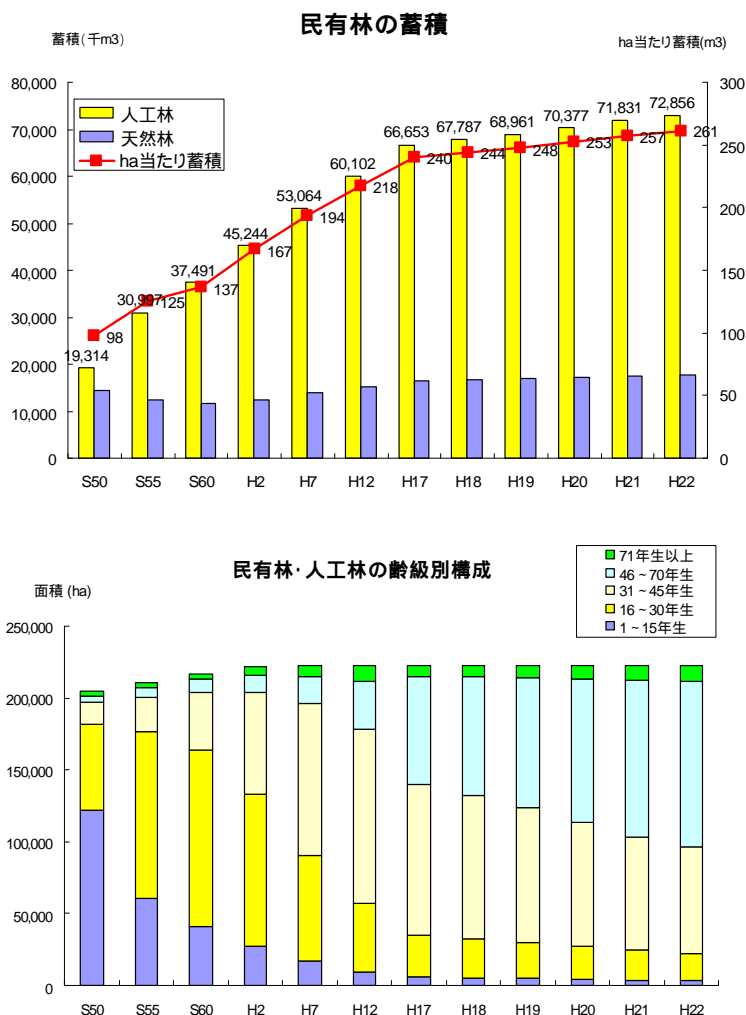
民有林の人工林と天然林等の割合(H22)



## (2) 愛媛の森林の変遷

次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成21年の民有林森林面積は昭和50年の359,611haと比べると359,725haと横ばいとなっているが、森林の蓄積(立木の体積)は、昭和50年の約3,362万 $m^3$ に対して35年後の平成22年には9,048万 $m^3$ 、2.7倍に増加しています。このうち、人工林は植林による面積の増加、下刈や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長に伴い蓄積は3.8倍に増加しています。

この人工林の年齢構成を年齢別に見ると、昭和35年前後に植えられた46年～50年生の森林が最も多く44,484ha、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の42%(92,671ha)を占めています。



## (3) 森林・林業を取り巻く状況

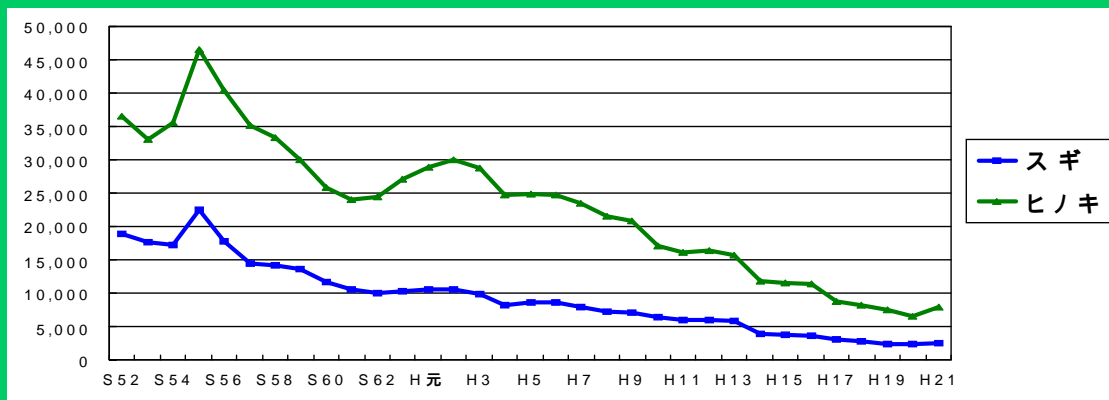
人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長を担う急激な木材需要に応じるには若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになり、今日では約8割を外国産材に頼らざるを得ない状況になっています。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や住宅着工戸数の減少などの社会的要因とともに、木材生産に欠かせない林道等の基盤整備、機械化の遅れ、木材価格の下落等により、木材生産の採算が合わない厳しい状況が続いております。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。





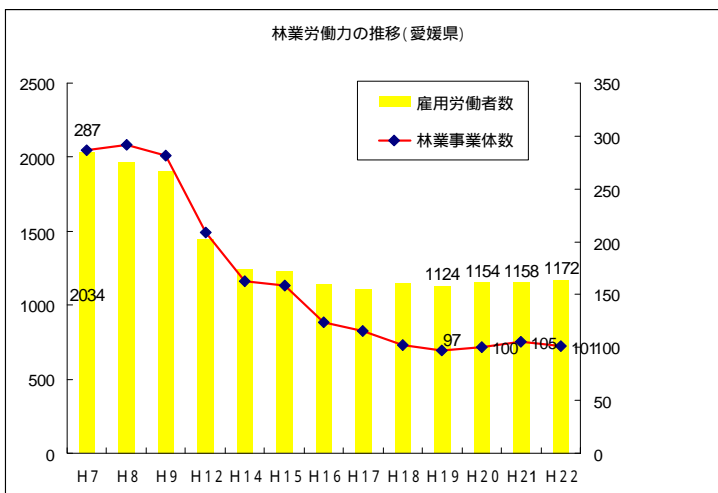
これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m<sup>3</sup>（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は平成21年でスギ約2,500円、ヒノキ約7,800円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ12%、20%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。

### 山元立木価格の推移（愛媛県）



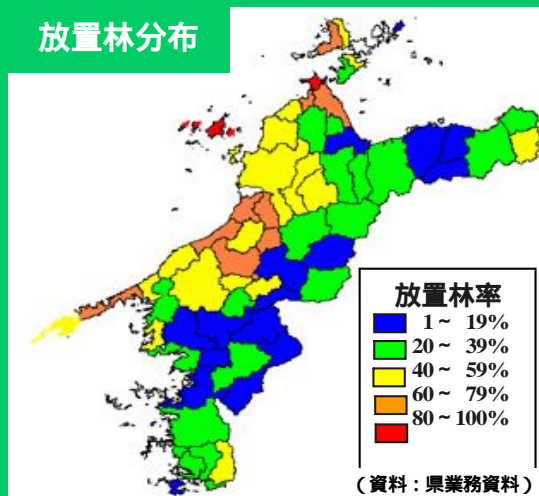
（資料：財）日本不動産研究会

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業者（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人（平均年齢56歳）が、平成22年には101事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数11.6人）、1,172人（平均年齢48歳）にまで減少しています。



このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）のうち約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、森林の荒廃が懸念されています。この対策として、平成14年度から（財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成22年度末までに3,959haの人工林で間伐を行っております。

### 放置林分布



（資料：県業務資料）

### 3 森林環境税導入の必要性

森林は、県土の保全や山地災害の防止、水資源のかん養など多様な機能を有しており、これらの機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林の多面的機能の発揮がより一層求められています。

森林を有する多くの山村地域においては、林業という生業を通じて森林整備を推進するとともに、雇用の場の確保が図られ、地域の活性化に大きく寄与してきましたが、外材輸入、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、健全な山村社会を形成するためには、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する担い手の確保や林業の振興が急務となっています。

このため、愛媛県では、平成 13 年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成 17 年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的とする森林環境税を導入しました。

第 1 期森林環境税では

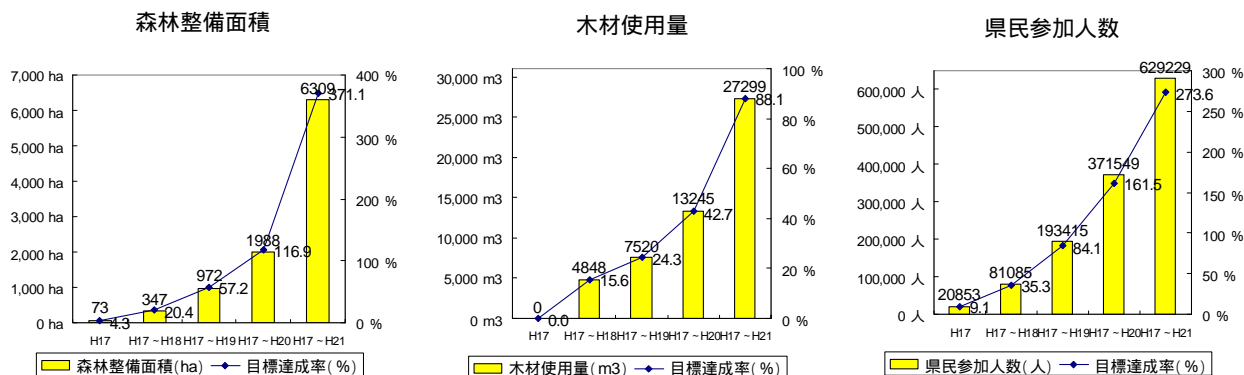
すべての県民の参加によって

森林を守り、健全に育つことができるよう手助けし

その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

ことを第 1 ステップとして取り組み、県民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な仕組みを構築し、第 1 期が終了した平成 21 年度末には、目標を大きく上回る 6,309ha の森林整備、木材使用量約 27,000m<sup>3</sup>、県民参加人数約 629,000 人と目に見える形で成果を残すことができました。

[第 1 期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値 (H17~H21 年度の 5 力年間)]



## Ⅱ 第2期森林環境税について

## 第2期森林環境税について

### 1 第2期森林環境税導入の必要性

これまでの森林環境税事業への取り組みの結果、森林の機能や恩恵などに対する認識はもとより、森林づくりへの参加など、県民の森林に対する具体的な活動につながり、「森林と共生する文化の創造」については、着実な進展が見られたところです。

一方、「森林環境の保全」については、税導入後、次のような状況変化があり、森林の持つ機能・役割が益々増大するとともに、森林の整備活用が一層必要となってきました。

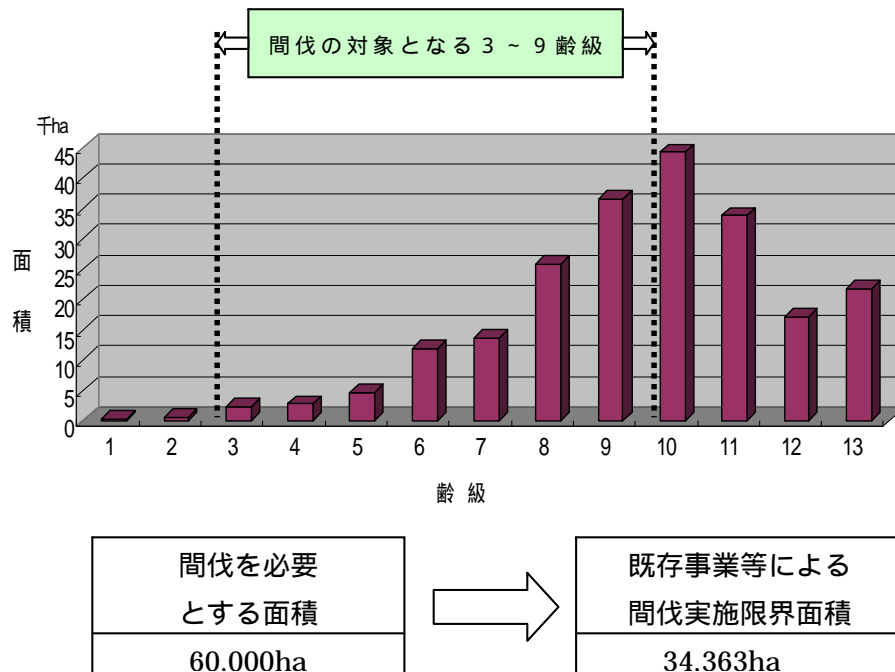
- (1) 平成20年に京都議定書の第1約束期間が始まり、6%の二酸化炭素削減約束の達成のため、国では毎年20万haを追加した年間55万ha、6年間で330万haの間伐の実施を目標に取り組みを進めており、本県においても、地球温暖化の防止に向けてより一層森林整備を進めていく必要があります。
- (2) 近年の温暖化の影響による気候変動により、ゲリラ的豪雨が発生する一方で、少雨傾向も見られ、水資源の地域偏在化が顕著になりつつあることから、瀬戸内海気候で急峻な山岳を背にし、渇水に度々見舞われている本県にとっては、森林の有する水資源のかん養機能の維持・強化を早急に講じる必要があります。
- (3) 近い将来に予測されている東南海・南海地震の被害を軽減するため、また、最近頻発する豪雨被害を防止するためにも、森林の持つ県土保全機能の維持・増進を今後とも進めていく必要があります。
- (4) 平成20年9月のアメリカでの金融危機に端を発した、世界同時不況の影響で、森林整備を担う林業は危機的な状況にあり、県産材の需要拡大、山村地域の活性化などによる林業の再生が急務となっています。
- (5) 平成20年の「生物多様性基本法」の施行を受け、多様な生物を守り、育んできた森林の持つ生物保全の役割の重要性も注目されてきており、多様な生物が共生できる健全な森林を整備していくことが求められています。

これに対して、本県の森林整備の状況は、森林環境税を導入した平成17年度から21年度までの5か年間に、間伐を必要とする面積約86千haのうち、約43千ha(うち森林環境税で6,309ha)の整備が行われましたが、未だ整備されていない森林が多く存在している状況にあります。

さらに、今後5か年間において60,000haの森林の間伐が必要となり、生業を通じた森林整備や既存予算を有効に利用したとしても、35,000haしか整備が見込めない状況となっています。

このような状況の中、森林を県民共通の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の徹底した活用による森林整備の担い手としての林業を再生するため、その財源としての森林環境税を拡充して継続することが必要です。

(平成 22 年度～26 年度森林整備(間伐)計画)



齢級とは、林齢5か年をひとくくりにしたもので、例えば、林齢1～5年生までを1齢級、6～10年生までを2齢級と称します。この図表の3～9齢級とは、林齢11年生から45年生になります。

## 2 第2期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、第1期森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業を実施します。

第1期森林環境税では、第1ステップとして施策の仕組みづくりを行い、県指定事業と公募事業との区分けや県民参加活動など施策の仕組みを構築し、着実な成果が得られましたが、森林を健全に管理する計画量とは未だ乖離があり、また持続的に整備を継続するためには、森林資源の活用も同時に進める必要があることから、第2期森林環境税では、森林整備とともに森林資源の活用に重点を置いた施策を展開します。

また、林業・木材産業等による生業活動の拡大は、公的負担が少なく、より効率的で低コストでの森林整備や産出された木材の円滑な利用につながることから、林業・木材生産活動や担い手の育成に対する支援を強化します。

さらに、引き続き県民を対象にした森林体験や森林との交流活動を行い、森林を県民全体で支える活動を促進します。

なお、事業化にあたっては、超過課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で結果が出せることを前提とし、次の点に留意します。

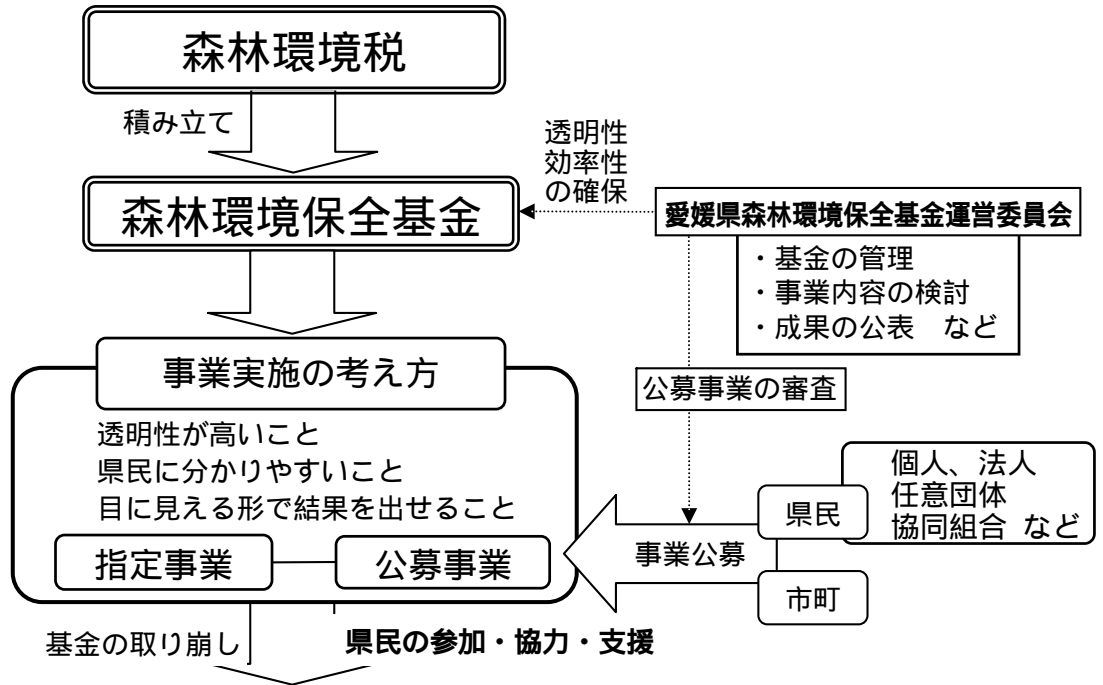
- (1) 県民が森づくりに自発的に参加できる仕組みに配慮すること。
- (2) 次代を担う子ども達を対象とした取り組みに配慮すること。
- (3) 県民の要望に配慮した柔軟な事業展開とすること。
- (4) 特定の者の財産形成に直接寄与するものでないこと。
- (5) 既存事業の補填に充当しないこと。



## Ⅲ 森林環境税を活用した 施策の仕組み

## 第2期森林環境税を活用した施策の仕組み

### 森林環境の保全と森林共生文化の創造



#### 森をつくる

地球温暖化防止や災害の防止、水源かん養など、県民の森林に対する期待の高まりに対処して行う森林整備を加速化します。

指定事業

地球温暖化防止のための森林整備  
防災林整備  
林業者の負担軽減や人材育成等への支援

公募事業

水源の森づくり  
里山再生と放置竹林の整備  
学校林活用 など

#### 木をつかう

持続的に森林整備を進めるために不可欠な県産材の需要拡大、山村経済の活性化等を拡充促進します。

指定事業

公共施設の木造・木質化促進  
木質資源の利用促進  
木材加工、流通施設の整備や各産業施設等への木材利用拡大

公募事業

木材とのふれあい促進  
チャレンジ「親子で木工」  
炭焼き体験教室 など

#### 森の交流センター

ボランティア、NPO等のネットワーク化、活動、交流支援  
フィールドの登録、提供  
森林情報の収集、提供  
公募事業の推進

#### 森とくらす

指定事業

〔県民参加による森林づくりを本格化します。〕  
県民と森との交流促進  
CO<sub>2</sub>排出権取引への取り組みや県民の森づくり活動を拡充

公募事業

森林・自然体験活動  
野生生物保護観察会  
ふるさとの森とのふれあいなど



## IV 森林環境税を活用した事業の 成果指標と目標値

# 第1期森林環境税の事業目標と実績（平成17～21年度）

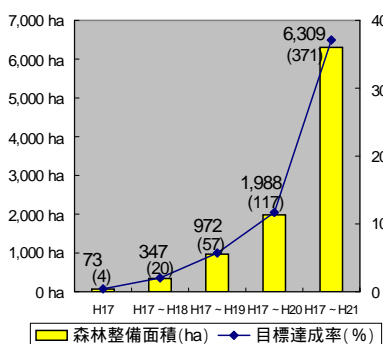
事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、第1期では、以下のような実績となりました。

目標値		実績(平成17～21年度)	
森をつくる活動	緊急に整備が必要な森林を限定して、集中的に森林の機能回復を目指す事業で、植栽、除間伐及び林内整理等を実施する面積	森林整備面積 1,700ha	森林整備面積 6,309ha (371%)
木をつかう活動	県民に対して、木材利用の意義、安定的な供給、多様な用途などを普及することを目的とした事業で、公共施設の木質化された内装にふれあう人数と有効利用される木材の量	木とふれあう人数 112,000人 木材使用量 31,000m <sup>3</sup>	木材使用量 約2万7千m <sup>3</sup> (88%)
森とくらす活動	県民を森へ誘導し、県民総ぐるみでの森林整備の支援を目指した事業で、森の交流センターを中心として森と交流する人数	森と交流する人数 78,000人	
公募事業	県民からの施策の提案を受けるとともに、県民自らが企画、立案、実行する活動を支援する事業で、森林づくり等の活動に参加する人数	公募事業に参加する人数 40,000人	県民参加人数 約63万人 (274%)

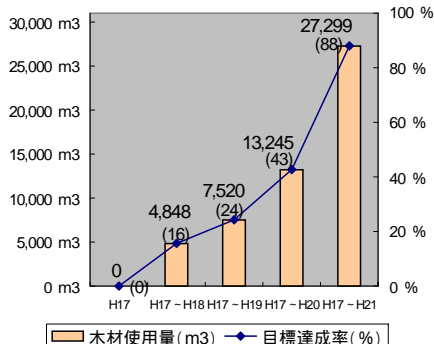
( )は目標に対する達成率

## 5年間の推移

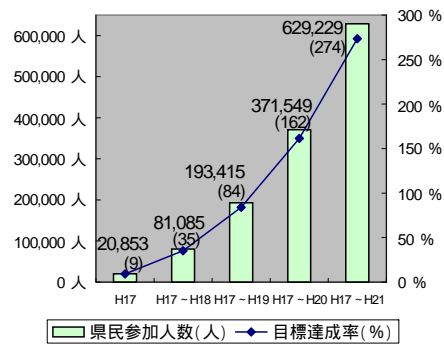
### 森林整備面積



### 木材使用量



### 県民参加人数



( )は目標に対する達成率

第1期森林環境税 事業実績 (平成17~21年度)

事業総括表

基金繰入額

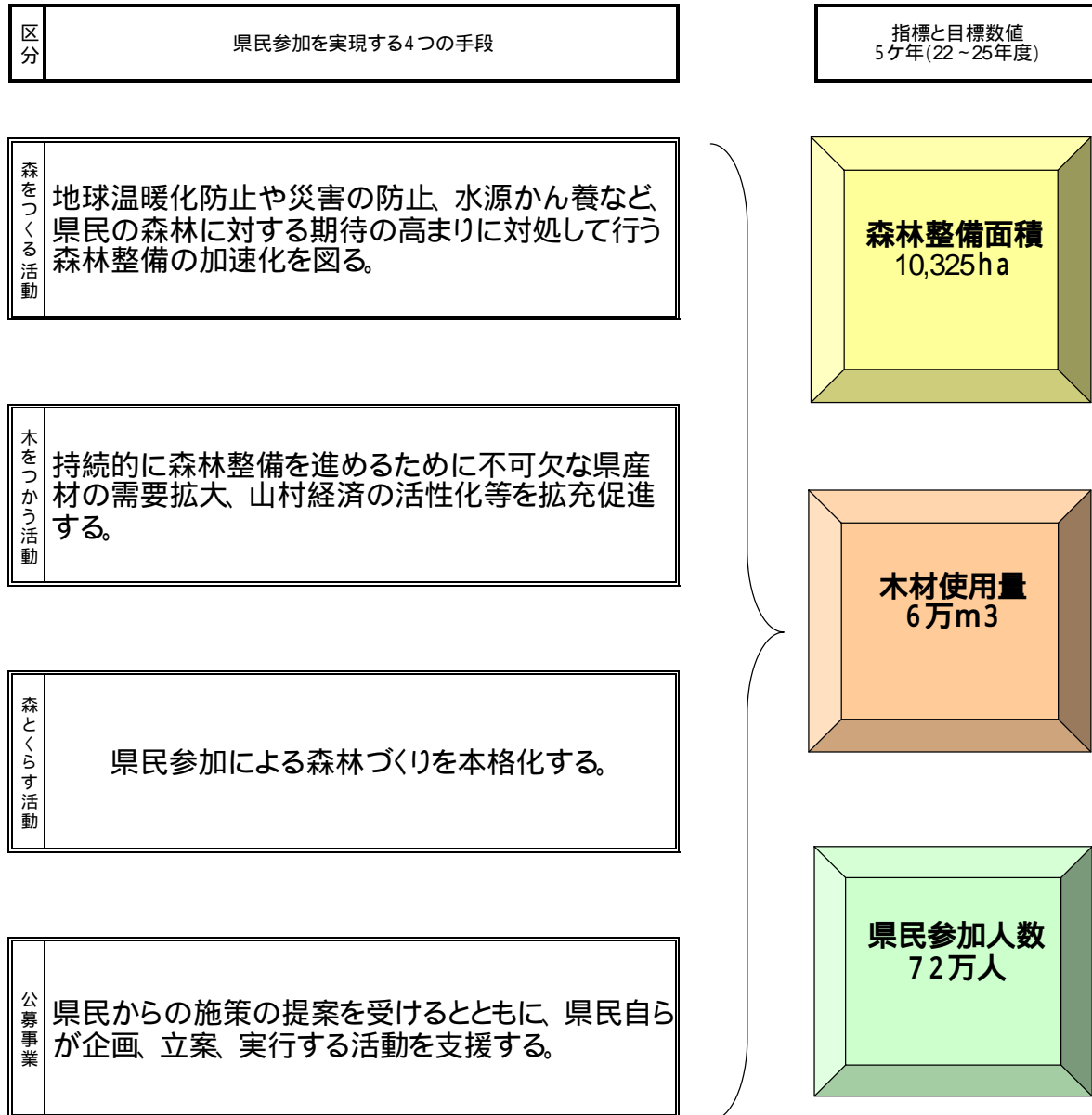
積立金	内 容	内 訳	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森林環境保 全基金積立 金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	209,000,000円	347,304,763円	399,217,420円	395,729,336円	399,342,916円	1,750,594,435円

歳出額

事業名	内 容	事 項 名	決算額						
			H17	H18	H19	H20	H21	計	
森をつくる活動	生活に欠くことのできない水を育む働きをもつ河川上流域の森林を対象に、自然力等を活かした整備・保全をしていく活動を推進するとともに、山地防災機能の向上を図るため、山地災害危険地区のうち土砂流出防止機能が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、森林整備を実施する。	源流の森整備保全事業 奥地の人工林を針広混交林化 集落防災緊急森林整備事業 防災機能を重視した集落周辺の森林整備 流水等防止山地保全事業 ダム工等に異常堆積した立木等の除去と森林整備 里地里山再生モデル事業 放牧牛を活用した荒廃農地の整備と周辺森林の整備 えひめ漁民の森づくり実践活動事業費(漁政課) 漁業者が中心となり豊かな「漁民の森」づくり活動の実施 条件不利森林的整備事業費 放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するための事業費 森林そ生集団間伐促進事業 「森林そ生対策」を更に進めるための施業地の団地化により間伐等コストを軽減 集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導 松林保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援 森林そ生緊急対策事業 間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備等	24,338,020円	104,800,654円	136,743,605円	187,112,074円	274,911,568円	727,905,921円	
県指定事業	木をつかう活動	公共的施設や民間住宅に対して木造化、木質化を推進するとともに、林内に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	木の香る環境づくり促進事業費 公共的施設の内装木質化や外構木製化の推進 木に親しむ学び舎づくり促進事業 幼少年教育施設への木製遊具や机等の設置 今治養護学校新居浜分校整備事業 今治養護学校新居浜分校の外構施設整備 木質バイオマス利用促進事業費 未利用材を木質バイオマスとして有効利用 えひめ材住宅普及啓発事業費 木造住宅に関する窓口の設置など木造住宅、木材利用の意識啓発を行う 公共施設木材利用推進事業費 地域のシンボルとなる公共施設の木造化 県立学校校舎整備事業費(高校教育課) 県立学校校舎の内装木質化 自然公園木製施設整備事業費(自然保護課) 自然公園に県産木材を使った標識、木柵、階段などを整備 木の香る公園施設整備費(都市整備課) 都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備 えひめ材の家づくり促進支援事業費 民間住宅に良質な柱材を無償提供し、木造住宅の建設を促進 バイオマスペレット活用総合対策事業費(農政課) 地域に散在する未利用バイオマスをペレット化 木の香る環境整備支援事業費 公共的施設等を対象に地域材を利用した内装の木質化等に対して支援 えひめ材公共工事活用促進事業 公共事業における木材利用促進策を実施 愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費 全国一の生産量であるヒノキの消費拡大と流通体制の確立	28,519,000円	94,209,304円	70,687,605円	66,282,768円	176,290,511円	435,989,188円
		森とくらす活動	森づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行い、さらに県民活動を通じて、暮らしの中に森林との共生関係を推進するため、次代を担う青少年を対象とした森林環境学習を行う。	27,958,310円	26,161,653円	48,614,635円	250,551,305円	49,248,653円	402,534,556円
		公事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな先遣や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を具体化する。	17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円
		計		98,510,330円	253,166,611円	284,954,845円	530,213,147円	525,866,732円	1,692,711,665円
		保留額		110,489,670円	94,138,152円	114,262,575円	-134,483,811円	-126,523,816円	57,882,770円

## 第2期森林環境税の事業目標と実績

### 第2期森林環境税の事業目標



### 第2期森林環境税の事業実績

目標項目	目標数値	実績					
		H22	H23	H24	H25	H26	計
森林整備面積	10,325 ha	3,158					3,158
木材使用量	60,000m <sup>3</sup>	23,532					23,532
県民参加人数	720,000 人	203,631					203,631
内訳	木とふれあう人数	400,000人	161,312				161,312
	森と交流する人数	250,000人	27,984				27,984
	公募事業に参加する人数	70,000人	14,335				14,335

## V 平成22年度事業実績

平成22年度森林環境税活用事業の実績

		H22 予算計上額	H22 執行額		
基金繰入額 (A)		505,017千円	496,481千円		
積立金	内 訳				
森林環境保全基金積立金	税収額	500,429千円	493,000千円		
	前々年度の税収超過額	3,381千円	3,381千円		
	運用利息	1,207千円	100千円		
		H22 予算計上額	H22 執行額	事業内容等	
歳出額 (B)		488,928千円	432,614千円		
県指定事業	事業名	事項名			
	森をつくる活動事業費		210,274千円	185,970千円	43%
		森林そ生集団間伐促進事業費(森林整備課)	83,400千円	64,808千円	森林そ生推進団地を12団地(4,522ha)設定。県下8森林組合等が実施した除間伐421haについて補助。
		集落等山地災害危険地区整備事業費(森林整備課)	95,529千円	93,880千円	山地災害危険地区のうち、土砂災害防止機能が低下した9市町の森林179haの本数調整伐などを実施。
		松林保全事業費(森林整備課)	1,983千円	959千円	伐倒駆除を今治市、伊予市、東温市で94m3を実施。また、松林保全活動を今治市、上島町での3箇所実施。
		フォレスト・マイスター養成支援事業費(林業政策課)	12,499千円	11,316千円	林業技術者を養成する研修を実施し、のべ71名が受講。
		森林そ生緊急対策事業費(森林整備課)	2,000千円	155千円	当該事業の事務費の内、2分の1(155千円)を負担。
		愛媛大学森林環境管理特別コース設置準備費(林業政策課)	14,863千円	14,853千円	森林林業に携わる人材を育成するため、愛媛大学と連携し林業研究センターに久万高原キャンパスを設置。
	木をつかう活動事業費		193,640千円	183,198千円	42%
		木質バイオマス利用促進事業費(林業政策課)	23,150千円	23,057千円	未利用材を製紙用原料や発電用燃料として4,900m3を利用。
		公共施設木材利用推進事業費(林業政策課)	24,400千円	17,362千円	松山市、宇和島市、久万高原町及び鬼北町の公共施設(13箇所)の木造化に助成。
		県立学校校舎等整備事業費(高校教育課)	16,000千円	16,000千円	今治工業高校特別教棟の内装木質化及び比川之江高校ほか11校の部室の木造化を実施。
		自然公園木製施設整備事業費(自然保護課)	4,800千円	4,388千円	今治市・西予市の国立公園2箇所、松山市・東温市・久万高原町の県立自然公園4箇所で公園施設木製整備。
		木の香る公園施設整備費(都市整備課)	5,000千円	5,000千円	砥部町のへつ動物園において、日陰施設を木製で整備。
		えひめ材住宅普及啓発事業費(林業政策課)	46,800千円	45,981千円	県内に住宅を建築する施主(200件)に対し、良質な柱材を80本を無償提供し、県産材の需要拡大を図った。
		木質ペレット利活用促進事業費(林業政策課)	2,530千円	1,120千円	普及啓発用ペレットストーブ(4基)の導入を助成。
		愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費(林業政策課)	2,340千円	2,251千円	愛媛県産ヒノキ材のブランド化に向けた研修会を東・中・南予各1回開催し、合計67名が参加した。
		原木乾しいたけ等生産促進事業費(林業政策課)	28,760千円	28,734千円	しいたけの生産振興による山村活性化や広葉樹の整備促進のため、新規生産者の育成及び生産拡大の支援。
		愛媛県産材製品市場開拓促進事業費(林業政策課)	7,860千円	7,305千円	県産材の販路拡大のため、商社・住宅メーカー等と商談会を実施したほか首都圏で新規に3,598m3取引開始。
		今治特別支援学校新居浜分校体育館整備事業費(特別支援教育課)	8,000千円	8,000千円	今治特別支援学校新居浜分校体育館の木造化に助成。
	駐在所等庁舎整備費(警察本部会計課)	24,000千円	24,000千円	新居浜警察署駅前交番ほか2箇所の木造化に助成。	
森とくらす活動事業費		45,014千円	33,953千円	8%	
	県民と森との交流促進事業費(森林整備課)	19,848千円	14,582千円	「えひめ山の日の集い」を11/11に開催するとともに、森林ボランティア活動器具の整備を実施。	
	県民参加の森設置・提供事業費(森林整備課)	11,270千円	10,000千円	身近なフィールドを新規登録するとともに、間伐や作業道を開設するなど企業の森づくりを支援。	
	自然観察会開催事業費(自然保護課)	1,900千円	1,019千円	自然観察会を西条市、伊予市及び久万高原町で全3回開催し、159名が参加。	
	森とのふれあい活動促進事業費(森林整備課)	2,868千円	2,131千円	森林ボランティアを対象とした交流研修会等に合計51名が参加したほか、緑の少年団が2団新規結成。	
	林業普及指導事業費(林業政策課)	3,637千円	1,825千円	森林そ生プロジェクトの成果を普及するため、推進団地体験を実施したほか、普及啓発広報誌13,500部を発行。	
	「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業費(生涯学習課)	1,425千円	869千円	森林と共生する文化の創造のため、東・中予の2会場で51日間開催し、16,520人が来場。	
	「森の学校」開催事業費(生涯学習課)	991千円	489千円	森の学校では、園児、保護者92人が参加し、森に親しむイベントのタネで遊ぼうでは、3,496名が参加。	
	「森林わくわく体験」推進事業費(義務教育課)	2,575千円	2,575千円	森林をテーマにした体験活動を幼稚園3園、小中学校5校で実施。	
	慰霊塔維持管理費(都市近郊林保全事業)(長寿介護課)	500千円	464千円	県が管理する丸山墓地内の森林整備を行い、県民に交流の場を提供。	
公募事業	県民参加の森林づくり公募事業費	40,000千円	29,493千円	7%	
	県民参加の森林づくり公募事業費(森林整備課)	40,000千円	29,493千円	59件の採択中57件が実施。	
差し引き (A - B)		16,089千円	63,867千円	H22 繰越額 121,750千円	
		21年度までの保留額	57,883千円		

## 森林そ生集団間伐促進事業（一部森林環境税事業）

「えひめ森林そ生プロジェクト」による「森林そ生対策」を更に進めるため、施業地の団地化と作業道等の基盤整備、高性能林業機械導入による間伐等の施業コストの軽減に努め、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

### 1 ポイント

森林に対する国民の要請の多様化や都市化の進展に伴い、自然環境等の保全のため森林への欲求が強まっています。

また、平成20年度からは、京都議定書第1約束期間(2008～2012年)における森林吸収目標1300万炭素トンの達成のため、効果的・効率的な取り組みが必要となっており、具体的には、森林吸収目標達成のため2007年以降6年間で全国で330万haの間伐を必要としています。

このため、県においても、県民が一丸となり、愛媛の森林を適正に管理し、健全な森林の育成、多様な森林の造成等に努めるため、団地化、作業道等の整備、高性能林業機械の導入をさらに推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図り、ひいては、地球温暖化防止に貢献するものです。

### 2 事業内容及び採択要件等

事業種	事業内容	採択要件
団地設定支援事業	森林そ生推進団地等の設定に係る ・検討会や協議会の会議費 ・境界測量等現地調査に要する経費 ・森林施業プランの作成に要する経費 ・計画生産に対する合意形成を図るために必要な経費	1 団地面積 概ね100ha 施行面積 概ね50ha (森林そ生推進団地)
森林整備事業	団地設定支援事業により設定された団地内において間伐等森林整備を実施する。	公共造林事業(国庫補助事業)で行なう間伐等森林整備
低質間伐材搬出促進事業	森林そ生推進団地内において、木材価格下落により、林内に放置されたままとまっている低質間伐材を搬出する	公共造林事業(国庫補助事業)で行なう搬出間伐において、ヘクタール当たり60m <sup>3</sup> 以上搬出する。

事業実施主体

市町、森林組合、第3セクター及び林業事業者等  
市町、森林組合、森林整備法人等  
市町、森林組合、森林整備法人等

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 64,808千円(うち森林環境税64,808千円充当)

(2) 事業内容

団地設定支援事業

事業主体名	市町名	団地名	団地面積(ha)	補助金額(千円)
久万広域森林組合	久万高原町	東明神	286	3,500
		菅生	469	
		下畑川	199	
		本組	151	
		中組	206	
		笠方	839	
		七鳥	163	
		有枝・上黒岩	295	
		西谷	1,465	
		中津	158	
(株)小田森林ログハウジング	内子町	かまがら	191	350
(株)エフシー	西予市	滝谷	100	350
合計		12 団地	4,522	4,200

森林整備事業(他事業で実施につき省略)

森をつくる活動

低質間伐材搬出促進事業

事業体名	実施箇所	面積 (ha)	補助金額 (円)
宇摩森林組合	四国中央市	11.77	1,694,880
いしづち森林組合	西条市	18.49	2,662,560
松山流域森林組合	松山市	18.02	2,594,880
伊予森林組合	伊予市	58.37	8,405,280
砥部町森林組合	砥部町	46.46	6,690,240
久万広域森林組合	久万高原町	230.65	33,213,600
西予市森林組合	西予市	20.77	2,990,880
南予森林組合	宇和島市	16.36	2,355,840
合計		420.89	60,608,160

(3) 事業状況

団地設定支援



森林整備・間伐材搬出



4 事業期間 平成 22 年度 ~ 平成 26 年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	団地設定面積 (ha)	2,000	-	-	-	-	2,000
	団地数	20	-	-	-	-	20
	森林整備面積 (ha)	-	-	520	520	520	1,560
	低質間伐材搬出促進事業 (ha)	920	800	-	-	-	1,720
	CO2 吸収源対策間伐事業 (ha)	-	600	500	400	400	1900
	補助金額 (千円)	83,400	185,400	221,530	224,030	238,530	952,890
	うち森林環境税 (千円)	83,400	185,400	118,000	120,500	135,000	642,300
実績	団地設定面積 (ha)	4,522					4,522
	団地数	12					12
	森林整備面積 (ha)	-					-
	低質間伐材搬出促進事業 (ha)	421					421
	CO2 吸収源対策間伐事業 (ha)	-					-
	補助金額 (千円)	64,808					64,808
	うち森林環境税 (千円)	64,808					64,808
実施箇所	9 市町 ( 四国中央市・西条市・松山市・伊予市・砥部町・久万高原町・西予市・内子町・宇和島市 )						



## 集落等山地災害危険地区整備事業

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐等を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

### 1 ポイント

近年、局地集中型豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められている。

本事業では、公共治山事業として採択されない「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等で集落等に被害を及ぼす可能性が高い地区の森林等を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ることとしている。

### 2 事業内容

<p>(1) 渓流タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本数調整伐（間伐率 40%程度）</li> <li>・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等）</li> <li>・堆積物除去（溪流内に異常堆積した流木等の除去）</li> <li>・その他森林機能回復のために必要なもの</li> </ul> <p>(2) 山腹タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本数調整伐（間伐率 40%程度）</li> <li>・簡易木製構造物（木製土留工、柵工等）</li> <li>・その他森林機能回復のために必要なもの</li> </ul>	<p>【実施場所】県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。</p> <p>【事業主体】県</p> <p>【採択要件】 林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所で、次のいずれかに該当するもの。                  渓流タイプ                  現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が 10ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（年度計画額）が 500 万円以上であること。                  山腹タイプ                  人家 5 戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が 5 ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（年度計画額）が 250 万円以上であること。</p>
--	---

### 3 平成 22 年度実績

(1) 実績額 93,880 千円（事務費 4,600 千円含む）

(2) 実施状況



久万高原町露峰地区（雪害被害箇所）



大洲市田処地区

森をつくる活動

4 事業期間

平成22年度 ~ 平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	山地保全面積	199ha	91ha	91ha	91ha	91ha	563ha
	事業費	95,529千円	43,121千円	43,121千円	43,121千円	43,121千円	268,013千円
	うち森林環境税	95,529千円	43,121千円	43,121千円	43,121千円	43,121千円	268,013千円
実 績	山地保全面積	179ha					179ha
	事業費	93,880千円	千円	千円	千円	千円	93,880千円
	うち森林環境税	93,880千円	千円	千円	千円	千円	93,880千円
実施箇所	四国中央市(1)、今治市(1)、東温市(1)、久万高原町(3)、大洲市(2)、内子町(2)、西予市(2)、鬼北町(2)						

### 松林保全事業(一部森林環境税事業)

県木である松を守るため、地域住民やボランティア等による抵抗性マツ等の植栽等、県民参加による松林保全活動を通じ、緑豊かな地域づくりを推進します。また、重要な松林を対象に松くい虫薬剤処理を行い、松林の保全を行います。

#### 1 ポイント

県木である松を守るため、地域住民やボランティアの活動を通じた、抵抗性マツ等の植栽等緑豊かな地域づくりをするための松林保全活動に対し、支援を行うこととしており、従来から行っている空中散布、地上散布の予防措置と被害木の伐倒駆除の駆除措置を効果的に組み合わせ、引き続き適切な防除に努めることとします。

#### 2 事業内容

##### (1) 松のみどりを守る活動事業(森林環境税を活用)

###### 【伐倒駆除】

松くい虫の繁殖源を除去し、被害木を含む不用木及び不良木の伐倒、薬剤処理等を行うもの

###### 【松林保全活動】

地域のボランティアにより、抵抗性マツ等の植栽等を行うもの

区分 市町名	伐倒駆除	松林保全活動
今治市	60m3 811(162)千円	1箇所(志島ヶ原) 71(35)千円
上島町		2箇所(法王ヶ原、日比地区) 124(61)千円
伊予市	16m3 278(56)千円	
東温市	18m3 226(45)千円	
計	94m3 1,314(263)千円	3箇所 195(96)千円

(注) ( )書きは森林環境税額。

##### (2) 松くい虫薬剤防除事業

###### 【空中散布】

松の健全木に対し、航空機から薬剤を散布し、被害を予防するもの

###### 【地上散布】

松の健全木に対し、地上から薬剤を散布し、被害を予防するもの

区分 市町名	空中散布		地上散布
	一般散布	ガンノズル散布	
今治市	13.25ha 755千円		10.18ha 619千円
上島町			3.25ha 210千円
伊予市	129.28ha 6,218千円		1.40ha 82千円
東温市			3.00ha 231千円
久万高原町		7.50ha 656千円	
計	142.53ha 6,973千円	7.50ha 656千円	17.83ha 1,203千円

森をつくる活動

3 平成 22 年度実績額

(1) 実績額 63,869 千円 (うち森林環境税 959 千円充当)

(2) 実施状況

松林保全活動



(今治市 志島ヶ原)



(上島町 法王ヶ原)

4 事業期間 平成 22 年度 ~ 平成 26 年度

5 全体計画

事業内容		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	計
計 画	伐倒駆除量 (m3)	186	-	-	-	-	186
	松林保全活動箇所数	4	4	4	4	4	20
	事業費 (千円)	16,848	-	-	-	-	19,333
	うち森林環境税 (千円)	1,983	-	-	-	-	4,473
実 績	伐倒駆除量 (m3)	94	-	-	-	-	94
	松林保全活動箇所数	3	-	-	-	-	3
	事業費 (千円)	6,869	-	-	-	-	6,869
	うち森林環境税 (千円)	959	-	-	-	-	959
実施箇所		伐倒駆除 3市(今治市、 伊予市、東温 市) 松林保全活動 1市1町(今治 市、上島町)	-	-	-	-	-

## フォレスト・マイスター養成支援事業（一部森林環境税事業）

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者(フォロスタ-)と作業管理者(フォロスタ・マイスタ-)を養成するとともに、異業種から参入する事業者及び従事者に林業技術者を養成する研修を実施します。

### 1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要がある。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少・高齢化が進行しており、時代の要請に即した林業担い手の確保が急務となっている。

このため、県では就業初心者到现场作業に必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、现场作業を行う林業技術者(フォロスタ-)を養成するとともに、现场リーダー及び现场作業の管理者(フォロスタ・マイスター)を養成し、林業担い手の確保育成を図る。

さらに、異業種から林業界へ新規に参入する事業者に対し、林業の基礎知識等に関する研修会や従業員を林業技術者に養成する研修を実施し、幅広く林業の担い手を確保することとしている。

### 2 事業内容

(1)フォロスタ-養成コース 対象人数 年間7名 【実績 4名】 研修期間 20日間	森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 (緑の雇用担い手確保育成対策事業と共催で実施) 講習・実習内容 林業の基礎知識、造林技術、育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み、森林病虫害の防除 取得資格 玉掛技能講習、小型車両系建設機械運転特別業務、林内作業車を使用する集材作業従事者安全教育
(2)フォロスタ・マイスタ-養成初級コース 対象人数 年間12名 【実績 8名】 研修期間 40日間	现场リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 講習・実習内容 測量、選木、木材搬出実習、収穫技術、市場体験、素材評価、木材加工、集材機械操作、林道設計・開設、特用林産、森林・林業行政、育苗技術 取得資格 林業架線作業主任者免許、はい作業主任者技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習
(3)フォロスタ・マイスタ-養成上級コース 対象人数 年間12名 【実績 9名】 研修期間 40日間	高性能林業機械活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 講習・実習内容 高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、クワ-ヤダ-架設・撤収、システム運用 実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 取得資格 大型車両系建設機械技能講習、不整地運搬車技能講習
(4)木材加工技術者養成コース 対象人数 年間4名 【実績 9名】 研修期間 20日間	間伐材等県産材製品の人工乾燥等品質向上技術の習得研修 講習・実習内容 人工乾燥機の操作、乾燥技術の基礎、実大乾燥実習、強度・等級区分の基礎、格付け実習
(4)森林施業プランナー養成コース 対象人数 年間10名 【実績 21名】 研修期間 40日間	森林所有者に対して必要な施業やコスト計算及び施業提案を行うことのできる営業マンの養成 講習・実習内容 コスト分析研修、プラン書作成研修、プラン書提案実習
(5)異業種等新規参入促進支援事業 対象人数 年間40名 【実績 20名】 研修期間 1ヶ月	参入研修(事業者) 森林林業の基礎知識や参入に必要な資格制度の周知、林業現地研修 ・対象人数:20名・研修期間:2日 林業従事者研修(従業員) 先進林業事業者へ派遣、OJT研修 ・対象人数:20名・研修期間:1ヶ月

### 3 平成22年度実績

(1)実績額 13,119千円(うち森林環境税11,316千円充当)

# 森をつくる活動

## (2) 実施状況



フォレスター養成コース



フォレスト・マイスター養成上級コース



フォレスト・マイスター養成初級コース

### 4 事業期間 平成 22 年度 ~ 平成 26 年度

### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	森林整備面積	4 5	4 0	4 0	4 0	4 0	2 2 0
	事業費	14,302 千円	14,231 千円	14,231 千円	14,231 千円	14,231 千円	71,226千円
	うち森林環境税	12,499 千円	12,558 千円	12,558 千円	12,558 千円	12,558 千円	62,731千円
実績	森林整備面積	37					37
	事業費	13,119 千円	千円	千円	千円	千円	13,119千円
	うち森林環境税	11,316 千円	千円	千円	千円	千円	11,316千円
実施箇所		県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	

### 森林そ生緊急対策事業（一部森林環境税事業）

地球温暖化の防止に向けた森林吸収目標の達成並びに木材及び木質バイオマスを活用した低炭素化社会の実現が求められる中、間伐等の森林整備の促進及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図り、もって水源のかん養等の多面的機能を有する森林をそ生させます。

#### 1 ポイント

地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素化社会の実現が求められる中、地域の実情に応じて、その創意工夫に基づき、間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化、公共施設等での地域材利用の促進等の事業を実施し、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生を図ります。

#### 2 事業内容等

事業種	事業内容	備考
協議会	協議会運営、調査・計画作成、間伐・路網等計画・間伐材供給・需要等の調整、地域材利用拡大等の普及の取組	愛媛県森林そ生緊急対策基金を財源とした事業（一部森林環境税事業）
間伐	除間伐等の実施	
林内路網整備	路網（中核作業道、基幹作業道及び作業路）の整備	
森林境界の明確化	間伐等の実施に必要な森林境界の明確化の取組	
里山再生対策	里山再生のための侵入竹の除去、森林病虫害対策、広葉樹林等の再生、修景等環境保全	
高性能林業機械の導入	高性能林業機械の導入の支援	
木材加工流通施設等整備	製材工場等が行なう加工流通施設の整備及び燃料用チップ、ペレットの加工業者が行なうチップ、ペレット等の加工流通施設の整備	
木造公共施設等整備	地域材を活用した公共施設等の整備	
木質バイオマス利用施設整備	公共施設等における燃料用ボイラーの整備等	
特用林産施設整備	きのこ等特用林産物の生産加工施設等の整備	
間伐材安定供給等支援	燃料用チップ・ペレット加工業者が、間伐材の安定取引協定に基づき、燃料用間伐材を、伐採・搬出・運搬等コストに見合う価格で安定的に買取る取組	
流通経費支援	素材生産業者と製材加工等が、間伐材の安定取引協定に基づく、協定価格での安定的な取引	
利子助成	素材生産業者と製材加工等が、安定供給協定の実施に資する原料の積極的な手当や資金回収の長期化に対応するための資金の借入れ	
地域材利用開発	地域材の新たな利用法を開発する製品化に向けた実証試験等の取組	
地域材活用促進支援	地域材を住宅等に利用した場合の支援	
市町指導等事業	事業の指導等に必要経費	
県指導等事業	事業の指導等に必要経費	

#### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 1,526,945千円（うち森林環境税155千円充当）

(2) 実施状況

[森林整備の状況]



森をつくる活動

4 事業期間 平成22年度～平成23年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	間伐面積(ha)	2,297	1,852	-	-	-	4,149
	林内路網整備(m)	65,290	45,682	-	-	-	110,972
	森林境界明確化(ha)	307	293	-	-	-	600
	里山再生対策(侵入竹の除去)(ha)	9	11	-	-	-	20
	里山再生対策(森林病虫害対策)(m3)	871	660	-	-	-	1,531
	高性能林業機械(台)	9	5	-	-	-	14
	木材加工流通施設(施設)	8	2	-	-	-	10
	木造公共施設等整備(施設)	3	2	-	-	-	5
	木質バイオマス利用施設等整備(施設)	-	1	-	-	-	1
	間伐材安定供給コスト支援(m3)	17,594	9,073	-	-	-	26,667
	流通経費支援(m3)	18,800	23,500	-	-	-	42,300
	地域材利用開発(件)	3	-	-	-	-	3
	地域材活用促進支援(棟)	200	300	-	-	-	500
	補助金額(千円)	1,620,000	1,076,358	-	-	-	2,696,358
	うち森林環境税(千円)	2,000	2,000	-	-	-	4,000
実 績	間伐面積(ha)	2,496	-	-	-	-	2,496
	林内路網整備(m)	87,459	-	-	-	-	87,459
	森林境界明確化(ha)	307	-	-	-	-	307
	里山再生対策(侵入竹の除去)(ha)	9	-	-	-	-	9
	里山再生対策(森林病虫害対策)(m3)	898	-	-	-	-	898
	高性能林業機械(台)	9	-	-	-	-	9
	木材加工流通施設(施設)	13	-	-	-	-	13
	木造公共施設等整備(施設)	3	-	-	-	-	3
	木質バイオマス利用施設等整備(施設)	-	-	-	-	-	-
	間伐材安定供給コスト支援(m3)	17,534	-	-	-	-	17,534
	流通経費支援(m3)	4,287	-	-	-	-	4,287
	地域材利用開発(件)	3	-	-	-	-	3
	地域材活用促進支援(棟)	200	-	-	-	-	200
	補助金額(千円)	1,526,945	-	-	-	-	1,526,945
	うち森林環境税(千円)	155	-	-	-	-	155
実施箇所		17市町 四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、上島町、松山市、東温市、伊予市、砥部町、久万高原町、八幡浜市、大洲市、内子町、西予市、宇和島市、鬼北町、松野町					



## 愛媛大学大学院森林環境管理特別コース設置準備事業

県と愛媛大学が連携して、標記特別コースの久万高原キャンパスを林業研究センターに設置するため、展示研修館の一部を改修しました。

### 1 ポイント

当特別コースは、森林・林業に携わる人材の育成を目指しており、特に森林環境税の県指定事業として県民の暮らしに深く関わる森林等の整備や保全に関する活動として位置付け、本県の林業担い手対策をさらに拡充し、実践力・コスト感覚等に優れた経営能力を有する高度な人材の育成に取り組むこととしている。

### 2 事業内容

内容	用途	整備内容	整備主体	整備年度
展示研修館 一部改修	講義室、教官室、 事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義室、教官室、事務室及び共用スペースとの間仕切り設置</li> <li>空調、電気設備</li> <li>展示物の移動、撤収</li> </ul>	県	H22

### 3 事業期間

平成 22 年度

### 4 平成 22 年度実績

(1) 実績額 14,852千円

(2) 実施内容



平成 23 年 4 月 15 日 開学式

森をつくる活動

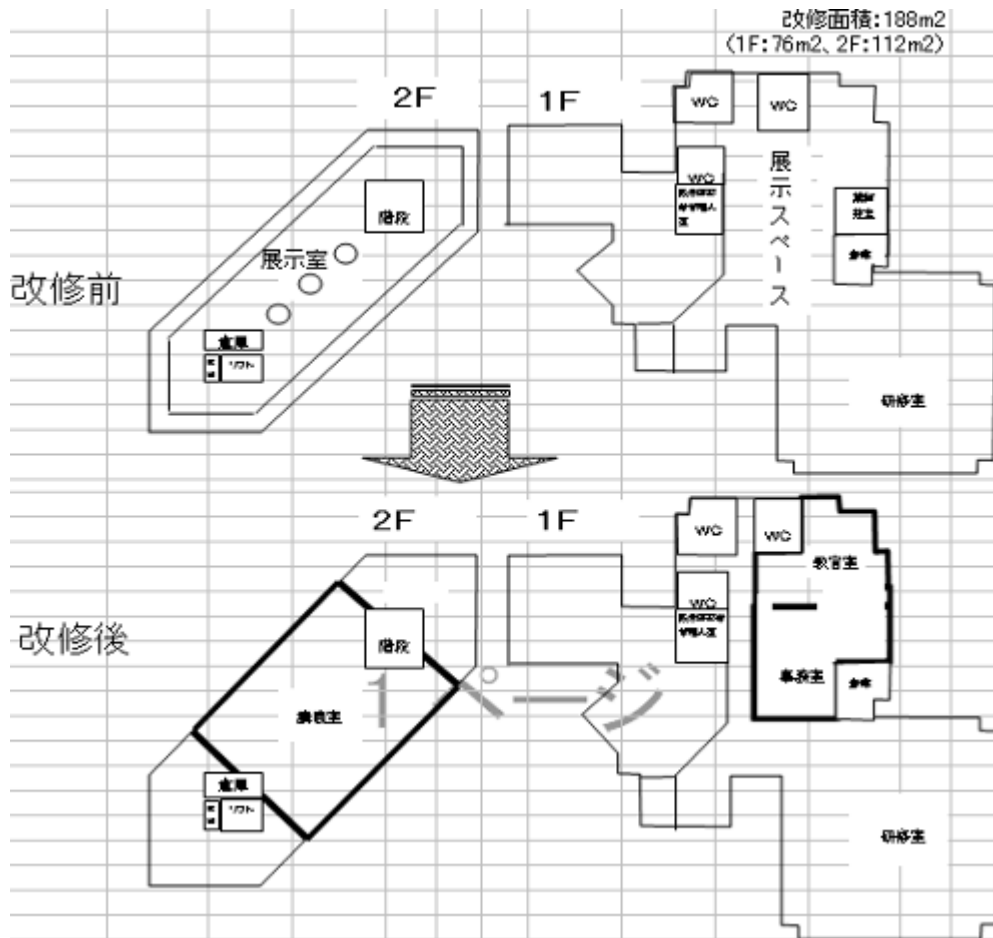


大講義室



小講義室

[平面図]



## 木質バイオマス利用促進事業

森林整備により発生し、林内に放置されている林地残材等の利用拡大を図り、中山間地域を支える林業の振興を図るとともに、木材の二酸化炭素貯蔵効果の発揮や災害に強い山づくりを目指します。

### 1 ポイント

森林整備により発生し、林内に放置されている林地残材等（根元、変色・腐り材、端材、梢端、雑木、竹材等）の木質バイオマス利用を進めるため、木質バイオマスの搬出利用経費に対する支援を行い、林地残材等を製紙用チップ（燃料用を除く）、木質ペレット、木炭等の原料として安定的に利用する事業を促進します。

### 2 事業内容

事業主体	製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の加工・製造者等のうち、安定的な木質バイオマス利用を行う者。また、加工・製造業者に対し、県森林組合連合会、森林組合、林業事業体等が安定的に木質バイオマスの供給を行う場合は、林業関係者が事業主体となることができる。
補助対象者	森林所有者等（補助金は、事業主体を通じて森林所有者等へ木質バイオマス買取代金とともに交付する。）
補助対象木材	間伐等（主伐を含む）を実施した森林内から搬出し、製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス
補助単価	補助単価は、基準単価と買取単価の差額に対し、4,800円/m <sup>3</sup> を上限として設定する。 林地残材等の搬出利用経費の基準単価 8,000円/m <sup>3</sup> 事業主体が設定する買取単価(補助事業開始時に各事業主体と県が協議して決定)
平成22年度 実施事業量	4,900m <sup>3</sup>

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 23,057千円

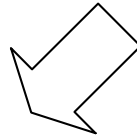
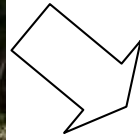
#### (2) 実施内容

事業主体： 愛媛県森林組合連合会（用途：製紙用チップ）  
 松山流域森林組合（用途：堆肥原料（竹））  
 内子町森林組合（用途：木質ペレット原料）  
 八西森林組合（用途：製紙用チップ）  
 西予市森林組合（用途：製紙用チップ）  
 大木坑木(有)（用途：製紙用チップ）  
 愛媛加工(株)（用途：製紙用チップ）  
 藤岡建設(株)（用途：製紙用チップ）  
 (有)内藤鋼業（用途：木質ペレット原料）

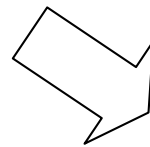
4 事業イメージ



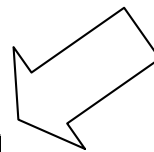
森林整備後放置された低質材



チップに加工



製 紙 会 社



5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	林地残材等の有効利用量	4,800 m3	9,600 m3	9,600 m3	9,600 m3	9,600m3	43,200 m3
	事業費	23,150 千円	31,118 千円	31,118 千円	31,118 千円	31,118 千円	147,622 千円
実 績	林地残材等の有効利用量	4,900 m3					4,900 m3
	事業費	23,057 千円	千円	千円	千円	千円	23,057千円
実施箇所		県 内					

## 公共施設木材利用推進事業

地域材を利用した公共施設の整備や内装の木質化及び木の机・椅子の導入などに対して支援を行います。

### 1 ポイント

地域材を利用した公共施設の整備や内装の木質化及び木の机・椅子の導入などに対して支援を行い、県民に快適な空間を提供するとともに、直接木を見て触れることにより、木材利用に対する理解を深めていきます。

### 2 事業内容

#### (1) 木造公共施設整備事業

延床面積 200㎡以上の木造の公共施設の整備に対する補助。

補助率 建設単価が 200 千円/㎡を上回る場合に、200 千円と建設単価との差額の 1/2 以内を床面積当り 20 千円/㎡を上限として補助

補助金の上限 20,000 千円/施設

#### (2) 公共施設内装木質化事業

既設又は建築基準法等の基準で木造化不可能な新設の非木造施設の内装(床・壁等)に地域材を使用した場合の木工事費に対する補助

補助率 木工事費の 1/2 以内 補助金の上限 8,000 千円/施設

#### (3) 木製屋外施設整備事業

公共施設における木造屋外施設(外構施設、木製遊具、学校関連施設等)の整備に対する補助

補助率 施設整備費の 1/2 以内 補助金の上限 3,000 千円/施設

#### (4) 小規模木造施設整備事業

延床面積 200㎡未満の小規模な木造の公共建築物の整備に対する補助

補助率 施設整備費の 1/2 以内 補助金の上限 3,000 千円/施設

#### (5) 木の机等整備事業

幼稚園や小中学校及び児童福祉施設等における木の机・椅子等の導入に対する補助

補助率 木の机・椅子 1組の経費の 1/2 以内 補助金の上限 11 千円/組

(1) は地域材使用率 80%以上、(2) ~ (5) は地域材使用率 100%とする。

地域材とは、県内において製材・加工または流通するスギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツとする。

### 3 平成 22 年度実績

(1) 実績額 17,362 千円(県事務費 9 千円を含む)

#### (2) 実施内容

事業内容	事業主体	施設名	施設概要	補助金額
木造公共施設整備事業	久万高原町	久万中学校武道場	木造 590m <sup>2</sup>	11,800 千円
公共施設内装木質化事業	宇和島市	岩松小学校	音楽室・床貼り 116.4m <sup>2</sup>	454 千円
		明倫小学校	音楽室・床貼り 70.3m <sup>2</sup>	264 千円
木製屋外施設整備事業	松山市	神前公園	ベンチ・テーブルセット 1 式	346 千円
		清水公園	ベンチ・テーブルセット 1 式	451 千円
小規模木造施設整備事業	松山市	すみれ野北公園	四阿 1 棟	1,207 千円
		味栗公園	四阿 1 棟	1,286 千円
木の机等整備事業	鬼北町	町内小学校 5 校	木の机・椅子 99 組	741 千円
		広見中学校	木の机・椅子 91 組	804 千円
計		13 施設		17,353 千円

木をつかう活動

(3) 実施状況



久万中学校武道場



久万中学校武道場

4 事業期間 平成22年度 ~ 平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	整備する施設数	14	11	14	14	14	67
	事業費	24,400千円	30,307千円	45,082千円	45,082千円	45,082千円	189,953千円
実 績	整備する施設数	13					13
	事業費	17,362千円	千円	千円	千円	千円	17,362千円
実施箇所	木造公共施設整備 久万中学校武道場 (久万高原町) 公共施設内装木質化 岩松小学校、明倫 小学校(宇和島市) 木製屋外施設整備 神前公園、清水公 園(松山市) 小規模木造施設整備 すみれ野北公園、 味栗公園(松山市) 木の机等整備事業 広見中学校、小学 校5校(鬼北町)						

## 県立学校校舎等整備事業(一部森林環境税事業)

校舎等の耐震化の推進に重点をおき、緊急性、必要性を勘案しながら、計画的に整備し、生徒に木材の良さとぬくもりを感じてもらうことを目的としています。

### 1 ポイント

東南海・南海地震の発生が予測されているなか、生徒の安全確保を図るため旧耐震基準で建築された校舎を対象に整備を進め、併せて木材のぬくもりにふれることによる情操教育を進めます。  
3階建て以上のものはRC造としますが、内装の木質化を図ります。

### 2 事業内容

学校名	施設名	整備概要
今治工業高等学校	特別教棟	(改築) RC造4階 4,246㎡ 内装木質化 設置教室：普通教室、化学教室、物理教室、化学反応実習室、 環境分析実習室ほか
川之江高等学校ほか 11校	部室	(改築) W造1階 35~110㎡ 該当校：川之江、新居浜商業、西条、小松、松山東、上浮穴、 伊予農業、八幡浜工業、野村、北宇和、津島、南宇和

### 3 平成22年度実績

- (1) 実績額 607,468千円(うち森林環境税16,000千円充当)  
(2) 実施状況



小松高校部室外観



小松高校部室内部



南宇和高校部室外観



南宇和高校部室内部

木を使う活動

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	ふれあう人数	4,300人	6,700人	8,100人	9,500人	10,900人	39,500人
	事業費	1,377,063千円	46,051千円	千円	千円	千円	千円
	うち森林環境税	16,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	4,800千円
実 績	ふれあう人数	1,989人					
	事業費	607,468千円					
	うち森林環境税	16,000千円					
実施箇所	(校舎) 今治工業 (部室) 川之江、新居浜商 業、西条、小松、 松山東、上浮穴、 伊予農業、八幡浜 工業、野村、北宇 和、津島、南宇和	(部室) 新居浜東、新居浜 南、小田					



## 自然公園木製施設整備事業

県内の自然公園において、人と環境に優しい自然素材である木材を使用して、標識、木柵、階段などの公園利用施設を整備します。

### 1 ポイント

自然公園（瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園、石鎚国立公園、県立自然公園）において、県産木材を使用した公園利用施設を整備することにより、利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに、自然とのふれあいの場を通じて、ゆとりと潤いのある県民生活の実現を図り、自然環境の保全に対する理解と関心を深めます。

### 2 事業内容

自然公園等において、間伐材を用いた標識、木柵等の施設を整備する。

事業主体 県（自然保護課）

公園名	箇所名	市町名	整備内容
瀬戸内海国立公園	観音崎園地	今治市	木製案内板、木製ベンチ、木柵
足摺宇和海国立公園	法華津峠	西予市	木製標識
奥道後玉川県立自然公園	高縄山他	松山市	木製標識
四国カルスト県立公園	地芳峠	久万高原町	木製標識
皿ヶ嶺連峰県立自然公園	皿ヶ嶺他	東温市	木製標識
皿ヶ嶺連峰県立自然公園	皿ヶ嶺	久万高原町	木製標識

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 4,388千円

(2) 実施状況

木製案内板の設置



瀬戸内海国立公園  
観音崎園地（今治市）

木製ベンチ、木柵の設置



瀬戸内海国立公園  
観音崎園地（今治市）

木製標識の設置



足摺宇和海国立公園  
法華津峠（西予市）

木をつかう活動

木製標識の設置



奥道後玉川県立自然公園  
高縄山他（松山市）

木製標識の設置



奥道後玉川県立自然公園  
高縄山他（松山市）

木製標識の設置



四国カルスト県立自然公園  
地芳峠（久万高原町）

木製標識の設置



皿ヶ嶺連峰県立自然公園  
皿ヶ嶺他（東温市）



皿ヶ嶺連峰県立自然公園  
皿ヶ嶺他（東温市）



皿ヶ嶺連峰県立自然公園  
皿ヶ嶺（久万高原町）

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	ふれあう人数	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	150,000人
	事業費	4,800千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	24,800千円
	うち森林環境税	4,800千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	24,800千円
実績	ふれあう人数	30,000人					30,000人
	事業費	4,388千円					4,800千円
	うち森林環境税	4,388千円					4,800千円
実施箇所		瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園、奥道後玉川県立自然公園、四国カルスト県立自然公園、皿ヶ嶺連峰県立自然公園	石鎚国立公園、佐田岬半島宇和海国立自然公園、四国カルスト県立自然公園、四国のみち支4、四国のみち環2	金砂湖県立自然公園他	四国カルスト県立自然公園他	篠山県立自然公園他	

## 木の香る公園施設整備

利用者に優しい木材を使用した公園施設の整備を進めていきます。

### 1 ポイント

「木をつかう」事業の一環として、県管理の都市公園において、休憩所やベンチなどの新たな施設を木製品で整備することにより、利用者が優しく暖かみを感じることができる公園の整備を進めるとともに、景観的にも周囲の樹木と調和した緑豊かな安らぎ空間を提供するものである。

県管理の都市公園

愛媛県総合運動公園（とべ動物園を含む）、道後公園、南予レクリエーション都市公園

### 2 事業内容

事業箇所 愛媛県総合運動公園（とべ動物園）  
（伊予郡砥部町上原町）

施設概要 日陰施設 1式

整備効果 年間 60 万人を越える来園者が訪れるとべ動物園において、動物の生き生きとした姿を見せるため、動物及び来園者兼用の日陰施設を木材で整備することは、公園の魅力を向上させることとなる。

さまざまな人々が集い、ふれあいの場となる都市公園に間伐材を利用した施設を設置することは、木材に対する理解や関心を深めることになる。

### 3 平成 22 年度実績

(1) 実績額 5,000 千円

(2) 実施内容

公園名・地区名	事業主体	事業内容	事業費	備考
とべ動物園 (カンガルー舎)	愛媛県	日陰施設 一式 (7.32m x 7.37m)	5,000 千円	
計			5,000 千円	

## 木をつかう活動

### (3) 実施状況

とべ動物園 カンガルー舎 日陰施設



## 4 事業期間 平成22年度 ~ 平成26年度

## 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	木製の公園施設整備	120,000人	30,000人	38,100人	33,500人	1,150人	222,750人
	事業費	5,000千円	3,000千円	3,000千円	2,560千円	5,000千円	18,560千円
	うち森林環境税	5,000千円	3,000千円	3,000千円	2,560千円	5,000千円	18,560千円
実績	木製の公園施設整備	120,000人					120,000人
	事業費	5,000千円	千円	千円	千円	千円	5,000千円
	うち森林環境税	5,000千円	千円	千円	千円	千円	5,000千円
実施箇所	とべ動物園 動物用日陰施設1式	県総合運動公園 (こども広場) 木製公園施設1式 (東屋1基)	第1号南レク公園 (南楽園) 木製公園施設1式 (東屋1基)	南レク公園 木製公園施設1式 (サイン一式)	第6号南レク公園 木製公園施設1式 (東屋2基)		

## えひめ材住宅普及啓発事業

県産材や木材住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設・運営を支援するとともに、良質な県産材製品を無償で提供します。

### 1 ポイント

県産材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設・運営を支援するとともに、良質な県産材製品を無償で提供することにより、県民や県内企業が行う、住宅や民間施設等の木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図り、木材利用による持続的な森林整備を推進します。

### 2 事業内容

#### (1) 木と暮らしの相談窓口開設支援事業

木造住宅や木材利用全般に関する相談窓口を開設し、県産材や木造住宅の良さを普及啓発する活動を支援する。

相談窓口の設置（常設）                      研修会等の開催（設計・施工者向け）                      出前木材利用相談窓口  
見学会の開催（消費者向け）                      住宅関係の情報発信（イベント出展、HP等）                      木をつかう教育等の促進

#### (2) えひめ材の家づくり促進支援事業

住宅を建設する施主に対して、県産柱材を無償提供する。

提供柱材      1棟当たり80本以内（184千円/棟）、年間支援棟数 200棟

#### (3) 公共的スペース木材利用モデル事業

民間施設等の公共的スペースを対象として、モデル的な内装木質化や木造化を行う場合に、県産材製品を無償提供する。

提供県産材製品      1件当たり1,000千円以内、年間提供件数5件

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額      45,981千円（県事務費44千円を含む）

#### (2) 実施内容

木と暮らしの相談窓口の開設

- ・相談受付時間 9:00～17:00（休館日：日、祝日）
- ・木造住宅等に関する相談 947件
- ・現地見学会の開催 第1回 H22.11.27      第2回 H23.2.26

えひめ材の家づくり促進支援事業

- ・木造住宅を建設する施主に対して、県産柱材80本を無償提供した。（200棟）

公共的スペース木材利用モデル事業

- ・民間施設の公共的スペースを対象として県産材製品を無償提供し、施設の木質化を図った。

施設名	所在地	実施内容	木材使用量	補助金額
ほんからどんどん	今治市常盤町	休憩スペースの内装木質化	4.1m <sup>3</sup>	705千円
ぎんこい市場	松山市湊町	施設の内装木質化	4.6m <sup>3</sup>	632千円
フジグラン重信	東温市野田	授乳室等の内装木質化	0.7m <sup>3</sup>	1,000千円
京の森	内子町寺村	休憩スペースの内装木質化	6.6m <sup>3</sup>	1,000千円
広見森の三角ぼうし	鬼北町大字永野市	休憩スペースのウッドデッキ化	3.0m <sup>3</sup>	1,000千円
計			19.0m <sup>3</sup>	4,337千円

## 木をつかう活動

### (3) 実施状況



えひめ材の家づくり促進支援事業



えひめ材の家づくり促進支援事業



公共的空間木材利用モデル事業

#### 4 事業期間 平成22年度 ~ 平成26年度

#### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	相談窓口相談件数	600	600	600	600	600	3,000
	柱材提供件数	200	200	200	200	200	1,000
	公共的空間製品提供件数	5	3	3	3	3	17
	事業費	46,800千円	44,730千円	44,730千円	44,730千円	44,730千円	225,720千円
実績	相談窓口相談件数	947					947
	柱材提供件数	200					200
	公共的空間製品提供件数	5					5
	事業費	45,981千円	千円	千円	千円	千円	45,981千円

## 木質ペレット利活用促進事業

木質バイオマス資源をペレットとして使用することにより、化石燃料の使用量を節減するとともに、地域資源を循環利用する仕組みの構築を目指します。

### 1 ポイント

県内で発生する木質バイオマス資源を活かした循環利用の仕組みを構築するため、県有施設に設置したペレットストーブ等を活用し、木質ペレットを広く県民に周知するとともに、二酸化炭素排出に問題のある化石燃料の使用量を節減できる木質ペレットの利用促進と普及を図るため、公共施設等へのペレットストーブ導入を支援します。

### 2 事業内容

(1) ペレットストーブ普及啓発事業	・県有施設(県庁県民相談プラザ、各地方局)におけるペレットストーブの展示・運転
(2) ペレットストーブ導入支援事業	・公共的施設への普及啓発用ペレットストーブ導入支援

### 3 平成 22 年度実績

(1) 実績額 1,120千円

事業区分	実績額(千円)
(1) ペレットストーブ普及啓発事業	185
(2) ペレットストーブ導入支援事業	935
計	1,120

(2) 実施状況



内子町内子児童館



西予市城川総合支所

### 4 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計				
計画	ふれあう人数	1,700人	H23 以降は木質バイオマス利用促進事業に統合				1,700人				
	事業費	2,530千円					2,530千円				
実績	ふれあう人数	2,310人					2,310人				
	事業費	1,120千円					1,120千円				
実施箇所		内子町児童館、西予市城川総合支所、西予市立野村小学校、大洲まちの駅あさもや各1台									

## 愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業

愛媛県産ヒノキに関する品質向上試験や協議会による技術普及を行い、ブランド化を推進します。

### 1 ポイント

全国一の生産量を誇る愛媛県産のヒノキを使用した柱や梁・桁等の横架材について一定以上の品質・性能を有する製品を安定的に生産する技術開発を行うとともに、関係業界に普及することにより生産・流通体制を確立し、将来的に愛媛ブランドとして本県ヒノキ材の信頼性の向上と差別化を図り、県産材の消費拡大による林業振興とそれに伴う森林整備の促進を推進します。

### 2 事業内容

- (1) 林業研究センターにおけるブランド化に向けた技術開発
- (2) 愛媛ヒノキ材ブランド化推進協議会の運営
- (3) 県による普及啓発等の支援  
ブランド化に向けた普及啓発や技術研修・指導の実施、生産加工施設の導入支援

実施機関 項目	愛媛県林業研究センター ブランド化に向けた技術開発		愛媛ヒノキ材ブランド化推進協議会
	新製品(横架材等)	製材品(柱材等)	ブランド化に向けた生産・流通体制整備の確立
H21	新製品開発 (製材試験)	品質向上試験 (製材・乾燥試験)	協議会の開催 (品質基準・生産流通体制整備協議) ↓ 業界対象研修会の開催 (東・中・南予1回)
H22	新製品開発 (乾燥試験)	品質向上試験 (強度試験) ↓ マニュアル作成	↓ 柱材の品質基準の作成・生産
H23	新製品開発 (強度試験) ↓ マニュアル作成	↓ ブランド材生産に向けた生産技術指針	↓ 新製品の品質基準・生産
	ブランド材生産に向けた技術指針の作成		

### 3 平成22年度実績額

- (1) 実績額 2,251 千円



木をつかう活動

(2) 実施状況



愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業研修会

4 事業期間 平成 22 年度 ~ 平成 23 年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	県民参加人数	9 0	9 0				1 8 0
	事業費	2,340 千円	2,050 千円	千円	千円	千円	4,390千円
	うち森林環境税	2,340 千円	2,050 千円	千円	千円	千円	4,390千円
実 績	県民参加人数	6 7					
	事業費	2,251 千円	千円	千円	千円	千円	千円
	うち森林環境税	2,251 千円	千円	千円	千円	千円	千円
実施箇所		県内一円	県内一円				

## 原木乾しいたけ等生産促進事業

里山に造成されたクヌギ等の豊富な広葉樹をしいたけ等の原木として有効に循環利用するため、しいたけ等の生産者を育成するとともに、新植ほだ木生産や施設整備経費を支援し、しいたけ等の生産振興による山村の活性化と広葉樹林の整備を促進します。

### 1 ポイント

原木しいたけ等の生産に関心のある方や既存生産者を対象に、生産技術講習会等を開催し、生産者の育成を図ります。

また、生産者の方を対象に、原木の導入経費や、生産・加工施設の整備に要する経費に対し支援を行っています。

### 2 事業内容

(1) 原木しいたけ生産者育成対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原木しいたけ新規生産者技術講習会・生産実習（年6回開催）</li> <li>・原木しいたけ生産技術向上研修会（年6回開催）</li> <li>・原木しいたけ流通販売対策講座（年1回開催）</li> </ul>
(2) 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業	<p>原木生産拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新植ほだ木本数を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対する支援。（補助金上限額250千円） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新植ほだ木100本当たり5,000円以内（しいたけ）</li> <li>・新植ほだ木100本当たり3,000円以内（しいたけ以外）</li> </ul> </li> </ul> <p>原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原木生産拡大支援事業の助成を受ける者又は過去3年間、平均2,000本/年以上ほだ木を更新している既存生産者が原木乾しいたけ等の生産・加工施設整備を行う場合、その整備に要する経費を支援（補助金上限額250千円） <ul style="list-style-type: none"> <li>・乾燥機、スライサー、散水施設、植菌機、防風施設、人工ほだ場の整備に係る経費の1/3以内</li> </ul> </li> </ul>

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 28,734千円

事業区分	事業実績額(千円)
(1) 原木しいたけ生産者育成対策事業	348
(2) 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業	28,386
計	28,734

(2) 実施内容

(1) 原木しいたけ生産者育成対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原木しいたけ新規生産者技術講習会・生産実習 生産に関する基礎的な知識や技術、経営等について年6回開催（開催日：H22.8.26ほか）</li> <li>・原木しいたけ生産技術向上研修会 品質の向上や単位収量を増やすための生産技術等に関する研修会を年6回開催（開催日：H22.8.3ほか）</li> <li>・原木しいたけ流通販売対策講座 品質の管理・向上、食の安全・安心といった消費者ニーズに対応するための講座を開催（開催日：H23.2.7）</li> </ul>
(2) 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原木生産拡大支援事業 補助件数：121件、新植ほだ木本数：31千本</li> <li>・原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業 補助件数：63件、乾燥機、散水施設、防風施設、スライサー等</li> </ul>

木をつかう活動

(3) 実施状況



原木しいたけ新規生産者技術講習会



原木しいたけ新規生産者生産実習



原木乾しいたけ等生産拡大支援事業で整備した人工ほだ場



原木しいたけ生産技術向上研修会

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	木とふれあう人数 (新規生産者講習・ 実習受講者)	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
	木材使用量	3,650m <sup>3</sup>	2,300m <sup>3</sup>	2,300m <sup>3</sup>	2,300m <sup>3</sup>	2,300m <sup>3</sup>	12,850m <sup>3</sup>
	事業費	28,760千円	22,960千円	22,960千円	22,960千円	22,960千円	120,600千円
実績	木とふれあう人数 (新規生産者講習・ 実習受講者)	211人					211人
	木材使用量	3,600m <sup>3</sup>					3,600m <sup>3</sup>
	事業費	28,734千円	千円	千円	千円	千円	28,734千円
実施箇所	えひめ森林公園 愛媛県森林組合連 合会中野事業所 ほか						

## 愛媛県産材製品市場開拓促進事業

信頼性のある県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓と新たな商品・利用方法の開発に対する支援を行い、県産材の需要拡大を通じ、林業経営の安定と森林整備を推進します。

### 1 ポイント

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路拡大を支援するとともに、民間企業等が行う新たな商品や利用方法の開発を支援し、県産材の需要拡大を促進する。

### 2 事業内容

#### 【市場開拓協議会 実施事業】

##### (1) 市場開拓方針策定事業(ゼロ予算)

- 「愛媛県産材製品市場開拓協議会」の設立
- 「愛媛県産材製品市場開拓方針」の策定

##### (2) 販売体制整備事業

- 3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等の実施
- 県産材製品の共同出荷・販売の体制整備

##### (3) 市場開拓推進事業

- 国内最大の消費地である首都圏における新たな取引を開始する際に、中京・関西圏までの輸送コストと比べて割高となる経費に対する支援を行い、本県から首都圏までの輸送コストを中京圏と同程度の競争条件とし、県産材の販路拡大を図る。

製品 1 m<sup>3</sup> 当たり補助単価 1年目:2,000 円/m<sup>3</sup>、2年目:1,000 円/m<sup>3</sup>、3年目:補助終了(自立)

#### 【民間企業等 実施事業】

##### (4) 新たな県産材利用促進事業

- 民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援(製材製品以外の商品等を対象)
- 1件当たり1,000千円以内の補助

### 3 平成22年度実績

#### (1) 実績額 7,305千円(県事務費300千円を含む)

#### (2) 実施内容

##### 市場開拓方針策定事業

- ・「愛媛県産材製品市場開拓協議会」の設立(22.6.1)
- ・「愛媛県産材製品市場開拓方針」の策定(22.8.10)

##### 販売体制整備事業

- ・商社・住宅メ・カ・等の20社を愛媛県に招聘し、商談会を開催した。(平成22年11月12日開催)

##### 市場開拓促進事業

- ・協議会の会員により、首都圏における住宅メ・カ・等に対して、新規に県産材の取引を開始した。(新規取引量 3,598m<sup>3</sup>(うち補助対象1,865m<sup>3</sup>) 補助金額 3,730千円)

## 木をつかう活動

### 新たな県産材利用促進事業

- ・民間企業等において県産材を利用した新たな商品開発を行った。

事業主体	実施内容	補助金額
(株)モーリ	間伐材の使用比率を上げた和紙調の紙の開発。	822 千円
愛媛県森林組合連合会	スギ・ヒノキ材を利用した組み立て式のオグ-メド <sup>®</sup> 犬小屋の開発	918 千円
(株)木遊舎	スギ材を利用した新たな遊具・トレーニング器具の開発	630 千円
(有)マルヨシ	乾燥方法の工夫などによるヒノキの樹脂成分がしみ出ない積木の開発	135 千円
計		2,505 千円

### (3) 実施状況



販売体制整備事業



販売体制整備事業

## 4 事業期間 平成22年度 ~ 平成26年度

## 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	市場開拓を支援する製品材積	2,000m <sup>3</sup>	6,000m <sup>3</sup>	11,000m <sup>3</sup>	14,000m <sup>3</sup>	7,000m <sup>3</sup>	40,000m <sup>3</sup>
	新たな県産材利用件数	2	2	2	2	2	2
	事業費	7,860 千円	17,000 千円	25,000 千円	28,000 千円	11,240 千円	89,100千円
実績	市場開拓を支援する製品材積	3,598m <sup>3</sup> (1,865m <sup>3</sup> )					3,598m <sup>3</sup> (1,865m <sup>3</sup> )
	新たな県産材利用件数	4					4
	事業費	7,305 千円	千円	千円	千円	千円	7,305千円

実績の( )は補助対象分で内数

今治特別支援学校新居浜分校体育館整備事業(一部森林環境税事業)

体育館が未整備の特別支援学校に木造体育館を整備することにより、体育の授業や学校行事などにおける教育環境の充実を図り、併せて児童生徒に木材の良さやぬくもりを感じてもらうことを目的としています。

1 ポイント

体育館の整備により、教育環境のより一層の充実を図るとともに、木造での建築によって、児童生徒が木の柔らかく温かみのある感触に触れることができるほか、けがの防止や情緒の安定に寄与することができます。

2 事業内容

学校名	施設名	整備概要
今治特別支援学校 新居浜分校	体育館	(新築) 木造1階 590 m <sup>2</sup> (本体 503.01 m <sup>2</sup> 、器具庫・便所附設 87.48 m <sup>2</sup> ) 地域材使用量 285 立米

3 平成22年度実績

(1) 実績額 全体事業費 H22年度23,253千円、H23年度計画187,593千円  
(うち森林環境税8,000千円(H22))

(2) 実施内容

平成23年度への繰越事業のため未完成(平成23年12月完成予定)

4 事業期間 平成22年度 ~ 平成23年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	ふれあう人数	93人					93人
	木材使用量						
	事業費	218,168千円	千円	千円	千円	千円	218,168千円
	うち森林環境税	8,000千円	千円	千円	千円	千円	8,000千円
	実績						
実績	ふれあう人数	99人					99人
	木材使用量	285m <sup>3</sup>					285m <sup>3</sup>
	事業費	23,253千円	千円	千円	千円	千円	23,253千円
	うち森林環境税	8,000千円	千円	千円	千円	千円	8,000千円
	実施箇所	今治特別支援学校新居浜分校 (新居浜市)					

**駐在所等庁舎整備事業(一部森林環境税事業)**

人と環境に優しい自然素材である木材を利用して、地域の治安環境を確保するため、老朽・狭隘化した交番を改築整備します。

**1 ポイント**

交番・駐在所は、地域の治安環境を確保することが必要不可欠であることから、警察事象の複雑化、多様化に対応できるよう、老朽・狭隘化が著しい施設の整備を進め、併せて木材のぬくもりにふれることにより地域住民に気軽に利用される施設を目指します。

**2 事業内容**

交番・駐在所名	施設名	整備概要
新居浜警察署 駅前交番	交番庁舎	(改築) 木造平屋建 85.55m <sup>2</sup> 事務室、相談室、OA室、仮眠室ほか整備
新居浜警察署 大生院駐在所	事務所兼居宅	(改築) 木造平屋建 168.38m <sup>2</sup> 事務室、相談室、居宅ほか整備
八幡浜警察署 水上交番	交番庁舎	(改築) 木造平屋建 85.55m <sup>2</sup> 事務室、相談室、OA室、仮眠室ほか整備

**3 平成22年度実績額**

(1) 実績額 100,911千円(うち森林環境税24,000千円充当)

(2) 実施状況  
新居浜警察署  
駅前交番



**4 事業期間** 平成22年度～平成23年度

**5 全体計画**

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	ふれあう人数	5,400人	1,000人	人	人	人	6,400人
	事業費	107,089千円	29,973千円	千円	千円	千円	137,062千円
	うち森林環境税	24,000千円	3,000千円	千円	千円	千円	27,000千円
実績	ふれあう人数	5,400人					5,400人
	事業費	100,911千円					100,911千円
	うち森林環境税	24,000千円					24,000千円
実施箇所	新居浜警察署駅前交番 新居浜警察署大生院駐在所 八幡浜警察署水上交番	四国中央警察署港交番					

## 県民と森との交流促進事業

森林ボランティア活動をはじめとする県民の皆様の森林を利活用する活動の支援など、森林の積極的な利活用を促進します。

### 1 ポイント

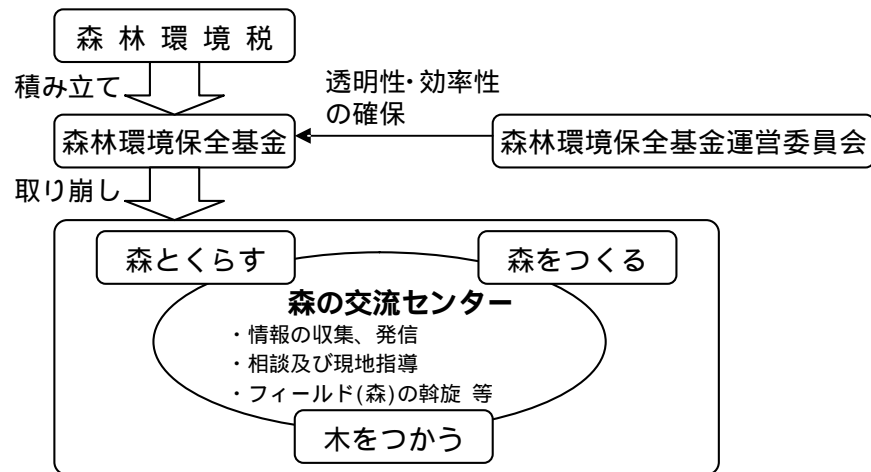
森林の利活用促進を図るため、愛媛県森の交流センターを拠点として、森林の利活用に役立つ様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行うとともに、決定したロゴマークや啓発用ポスター原画の活用等により、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起しています。

また、平成 16 年 11 月に制定した「えひめ山の日」を普及啓発するため、「えひめ山の日集い」を開催しています。

加えて、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催し、事業の調査・審議を行います。

また、県民が手軽に森林ボランティア活動に参加できるよう、愛媛県森の交流センター及び各地方局において森林ボランティア活動機械等の整備を行います。

### 2 事業イメージ



### 3 平成 22 年度実績

(1) 実績額 14,582 千円

#### (2) 事業内容

(1) 県民と森との交流促進	<b>【内容】</b> 愛媛県森の交流センターの運営 ・森林の利活用に関する情報の収集と発信 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林利活用活動のためのフィールド(森)の斡旋等
(2) 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営	<b>【委員会の概要】</b> 森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、委員 10 名からなる愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催。
(3) 森林環境税啓発事業	森林環境税の制度内容及び実施事業について、広く県民に普及啓発するため、新聞への広告掲載や普及啓発冊子等を作成し配布。
(4) 「えひめ山の日集い」開催事業	「えひめ山の日」を普及啓発するシンボル事業として、「県民参加の森林づくり」をテーマに式典、活動発表、記念行事及び分科会「県民参加の森林づくり」を開催。 <b>【開催日】</b> 平成 22 年 11 月 11 日(木) <b>【開催場所】</b> 式典、活動発表、記念行事：県生涯学習センター 分科会：久谷ふれあい林ほか
(5) 森林ボランティア活動機械等の整備	森林ボランティア団体等が安全で手軽にボランティアを実施できるよう、愛媛県森の交流センター及び各地方局において、森林ボランティア活動機械等を整備。



(3) 実施状況

愛媛県森の交流センターの運営

愛媛県森の交流センターは、森林環境税の導入目的である「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を実現するため、森づくりを行う市民グループや団体間の人的交流や情報の発信を行い、森林・林業等にかかわる情報の提供、あるいは森林所有者等による森づくりを行う拠点として、平成17年度に東温市田窪に設置した施設であり、以下の業務を行いました。

ア 組織

県庁農林水産部森林局森林整備課保護緑化係に属し、担当係長、担当職員、森との交流相談員(2名)の4名

イ 業務内容

- (ア) 森林ボランティア、NPO、森づくりを行う市民グループ等の活動を支援するため、指導者又は指導機関の斡旋、紹介や技術指導を行いました。
- (イ) 森林・林業・木材業にかかる情報について、正しい情報と的確な技術の提供・伝達や国・県・市・町が行うイベントや研修、学習会等の普及広報を行いました。
- (ウ) 県民参加の森林づくりを推進するため、森林所有者から活動フィールドの提供を受けて、活動を希望する団体にフィールドの斡旋を行いました。
- (エ) その他、県民参加による森林との共生文化の創造に関して、森林環境税を活用した事業の実施や、県下で活動される団体の組織、活動内容等を情報として発信するなど、団体相互の交流を支援しました。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営

愛媛県森林環境保全基金運営委員会の開催

任 期：平成21年4月1日～平成23年3月31日(2年間)

内 容：事業の透明性・公平性を確保するため、県指定事業及び公募事業の調査・審議を実施。

開催状況：

<p>現地視察開催(H22.8.30)</p>	<p>視察箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民提案公募事業対象地(伊予市森/放置竹林整備)</li> <li>・ 団地内集約化施業地(伊予市中山町/間伐等森林整備)</li> <li>・ 県産材使用施設(松山市/県立松山東高校/内装木質化)</li> </ul>
<p>委員会開催(H23.3.23)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22 森林環境保全基金事業の実施状況について</li> <li>・ H23 森林環境保全基金県指定事業について</li> <li>・ H23 森林環境保全基金公募事業の審査について</li> </ul>



現地視察開催状況

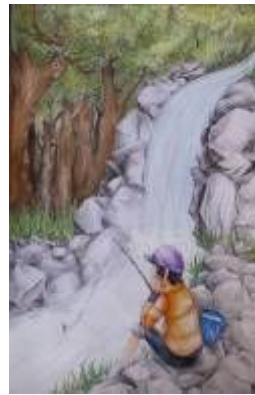


委員会開催状況

森林環境税啓発事業

ポスター原画最優秀作品1点を活用して森林環境税のしくみや事業内容の普及啓発を行いました。

また、森林環境税の用途を広く県民にPRするため、森林環境税活用事業の取り組み状況について新聞広告を行いました。



「森とくらす」

福田 礼花

県立三崎高等学校

(平成17年10月選定当時)

「えひめ山の日の集い」の開催

ア 式典及び事例発表

県内から約350名の参加を得て、活動発表や俳句コンテスト表彰式・講評などのメイン行事と、シイタケ・タケノコ料理試食会などのサブ行事を盛大に開催しました。

時間	次第	内容	出演者等
9:50	オープニング～森林そ生プロジェクトの紹介～	映像による紹介	
10:00	開会 式典 主催者あいさつ CO <sub>2</sub> 吸収証書授与 森の名手・名人認定証伝達 緑の募金感謝状贈呈	太陽石油(株)ほか2企業へ授与 名手・名人6名へ伝達 アビビ-(株)ほか3企業1個人へ贈呈	司会：隅田貴美子、松本智江 愛媛県知事 愛媛県知事 (財)愛媛の森林基金理事長 ＃
10:40	森林づくり活動発表		今治市立桜井中学校 (社)愛媛県木材協会
11:10	記念行事	えひめ森林俳句コンテスト表彰式・講評	表彰式；愛媛県知事、(財)愛媛の森林基金理事長 講評：八木健
12:30	閉会		

イ 分科会

3つのグループに分かれて森林づくり関連活動を行いました。

時間	内容	場所	内容
13:30	分科会「県民参加の森林づくり」 育樹体験活動	久谷ふれあい林(松山市)	久谷ふれあい林(第32回全国育樹祭お手入れ会場)での植栽
	小品盆栽製作体験 県産材の家づくり見学	県生涯学習センター(松山市) 松山市周辺	小品盆栽の講義及び製作体験 松山市周辺の建築中の住宅の見学



CO2 吸収証書授与



森林づくり活動発表



記念行事



試食会



分科会（育樹体験活動）



分科会（小品盆栽製作体験）

森林ボランティア活動機械等の整備

ア ボランティア活動機械の整備

県民参加の森林づくりの拠点である森の交流センターにおいて、放置竹林を整備した後の竹材を粉碎するための機械及び間伐木材等を運搬するための機械を購入し、森林ボランティア活動を支援しました。

整備機械	数量	整備場所
小型移動式チップパー	1	愛媛県森の交流センター
林内作業車	2	〃



小型移動式チップパー

イ ボランティア活動器具の整備

森林ボランティア団体等が安全で手軽にボランティアを実施できるよう、各地方局単位に設置しているボランティア活動器具を整備し、要望に応じて貸し出しできる体制を整えました。

また、愛媛県森の交流センターで実施する森林ボランティア活動に必要な器具を整備しました。

整備器具	数量	整備場所
鋤、鎌、砥石セット等	1式	東予地方局
刈払機	1	愛媛県森の交流センター
チェーンソー	1	〃

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	森の交流センター相談件数	9,000件	9,000件	9,000件	9,000件	9,000件	45,000件
	「えひめ山の日の集い」参加者数	500人	500人	500人	500人	500人	2,500人
	事業費	19,848千円	16,042千円	15,106千円	14,756千円	14,756千円	80,508千円
	うち森林環境税	19,848千円	16,042千円	15,106千円	14,756千円	14,756千円	80,508千円
実績	森の交流センター相談件数	1,668件					1,668件
	「えひめ山の日の集い」参加者数	350人					350人
	事業費	14,582千円					14,582千円
	うち森林環境税	14,582千円					14,582千円

## 県民参加の森設置・提供事業

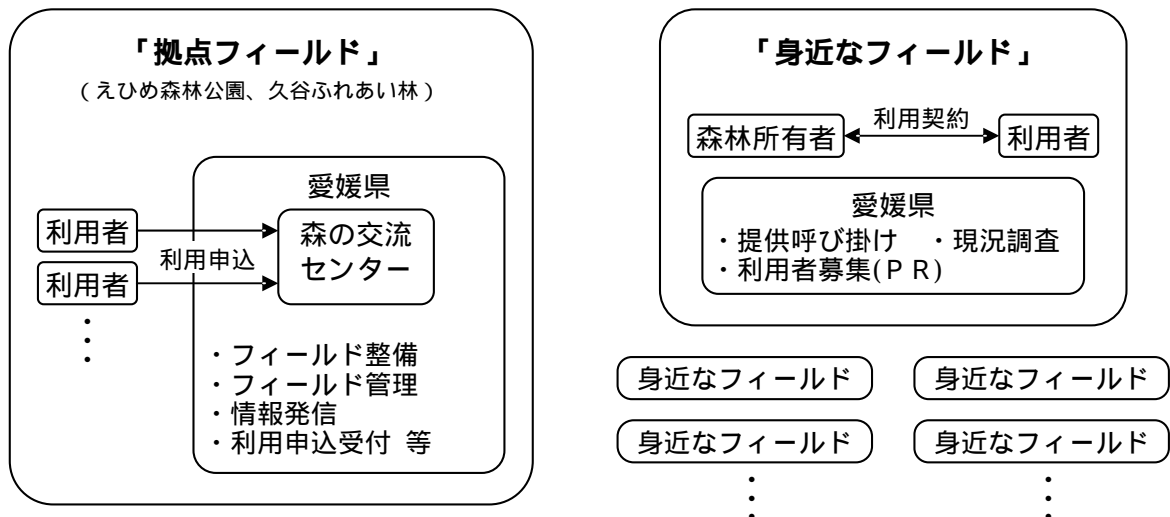
県民の皆様が、手軽に森林ボランティアなどの森林を利活用する活動に参加できるようにするため、そのフィールドとなる森林を整備し、活用の場として提供します。

### 1 ポイント

手入れが行き届かず、荒廃した森林の再生を図るため、県民が手軽に、また身近に利活用できる森林を整備し提供することで、森林ボランティア活動などによる身近な山の手入れを可能にするとともに、こうした活動を通じて、県民の森林の大切さに対する意識高揚を図っています。

### 2 事業内容

・事業イメージ



### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 10,000千円

(2) 実施内容

<p>県民参加の「拠点フィールド」設置事業</p>	<p>【概要】 伊予市の県民参加の森において、案内板を設置。</p> <p>【利用方法】 「森の交流センター」を窓口として、森林ボランティア活動等を希望する団体からの申込を受け付け、活動の場を提供。</p> <p>【面積】 県民参加の森：52.83ha、久谷ふれあい林：12.77ha</p>
<p>県民参加の「身近なフィールド」提供事業</p>	<p>【概要】 県は森林所有者へ森林の提供を呼びかけ、候補森林の現況調査や提供可能な森林の情報発信を行い、活動を希望する団体や企業等へ斡旋するとともに、企業によるCSR活動としての森林づくり活動を側面から支援するために、作業道開設や今後の活動を助長する林内整備を行った。</p> <p>伊予市の上灘(21.21ha)において、間伐2.52ha、作業道開設741.9m(幅員2.5m)を実施。</p> <p>【登録件数】 平成22年度新規登録件数3件 (平成22年度末累計67件、1,485.24ha)</p>

拠点フィールド



アクセス等

県民参加の森  
住所：愛媛県伊予市上三谷  
「えひめ森林公園」内

アクセス：

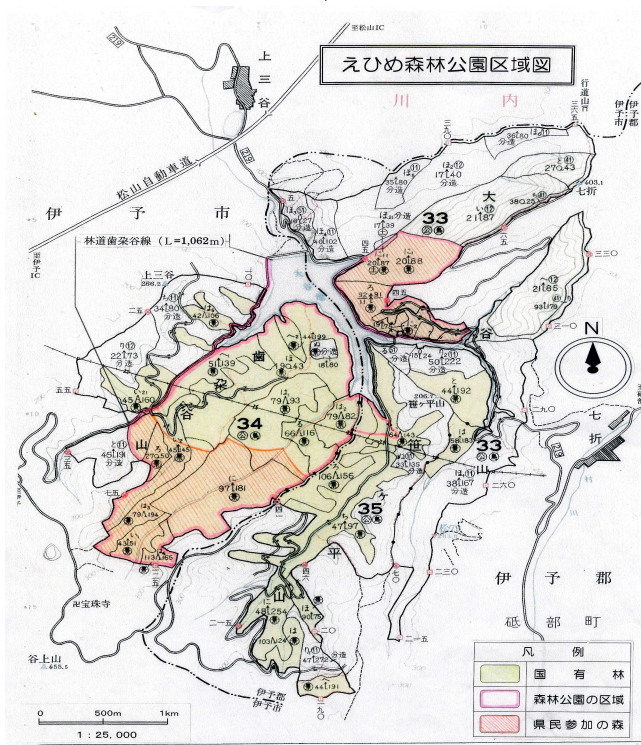
- ・伊予市方面のR56から県道伊予川内線へ、案内標識を右折
- ・R33砥部町拾町交差点から県道伊予川内線へ、案内標識を右折
- ・JRいよ横田駅から徒歩1時間

久谷ふれあい林

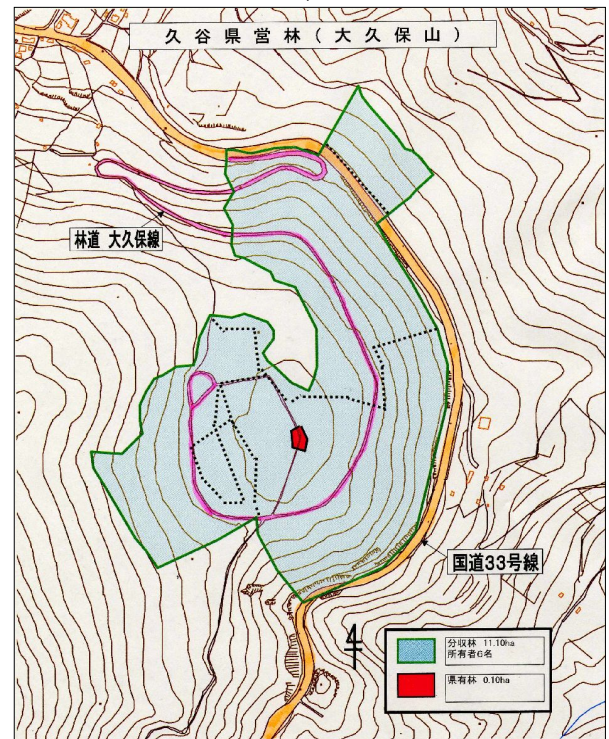
住所：愛媛県松山市久谷町

アクセス：

- ・松山市内からR33で久万高原町方面へ、大久保坂付近



「県民参加の森」は、えひめ森林公園に隣接する国有林52.83haを借り受け、森林ボランティア活動を実施する団体の「拠点フィールド」として、管理道、歩道等の整備を行っています。なお、活動に必要な機材、器具類の貸し出しもえひめ森林公園管理棟で行っていますので御利用ください。



「久谷ふれあい林」は、昭和41年に本県で開催された「第17回全国植樹祭」の会場であり、平成18年度から「拠点フィールド」として間伐や管理道改良等の整備を進めております。平成20年10月25日には、本県で開催された「第32回全国育樹祭」において、昭和天皇・香淳皇后がお手植えされたスギに、皇太子殿下による「お手入れ」が行われました。

森とくらす活動

拠点フィールド及び身近なフィールド

番号	登録年度	名称	所有者	所在地	面積(ha)	樹種	利活用団体	利用人数	「企業の森づくり」の名称
1	17	横谷山	市	松山市	0.60	ケヤキ、伐採跡地			
2	17	豊岡山	町	松野町	1.51	広葉樹(一部クスギ)			
3	17	横吹森林公園	団体	鬼北町	3.12	スギ、ヒノキ、マツ			
4	17	加茂川水源の森1	個人	西条市	0.49	スギ、ヒノキ(クスギ、ケヤキ)			
5	17	加茂川水源の森2	個人	西条市	2.60	スギ、ヒノキ(ケヤキ、ヤマザクラ)			
6	17	若山	市	八幡浜市	21.42	スギ、ヒノキ、その他広葉樹			
7	17	伊処山	個人	大洲市	0.97	ヒノキ			
8	17	三滝溪谷林	市	西予市	0.16	ヒノキ			
9	17	ひくさの森	個人	東温市	1.87	スギ、ヒノキ、タケ、サカキ			
10	17	黒谷2号	県	西条市	5.63	ヒノキ、クスギ、マツ	東予青年漁業者連絡協議会 西条市藻場づくり環境保全協議会	15 10	
11	17,22追加	久谷ふれあい林	県	松山市	12.77	スギ、ヒノキ	木と根とワーク 農林水産部ホライア推進グループ 農林水産部森林局森林整備課	23 110 26	
12	17	横谷	県	松山市	38.16	スギ、ヒノキ	企業の森づくり:㈱愛媛銀行	132	愛媛銀行echoの森
13	17	松瀬川2号	県	東温市	77.86	スギ、ヒノキ	企業の森づくり:㈱伊予銀行	37	愛媛トバットの森
14	17	御櫃1号	県	宇和島市	463.74	スギ、ヒノキ	企業の森づくり:愛媛トバット(株)	36	伊予銀行EPA-グリーンの森
15	17	御櫃2号	県	宇和島市	0.80	ヒノキ			
16	17	県民参加の森	国(県)	伊予市他	52.83	スギ、ヒノキ、広葉樹	(社)愛媛県トラック協会 愛媛新聞社地域読者局 EPA-グリーン松愛会四国支部	10 35 14	
17	17	塩ヶ森ふるさと公園	市	東温市	1.23	モミジ、サクラ、ヒノキ			
18	17	黒岩山公園	市	宇和島市	1.05	ケヤキ等広葉樹			
19	17	深山	財産区	西予市	1.74	ヤマザクラ等広葉樹			
20	17	千疋山	市	今治市	0.98	モミジ等広葉樹			
21	18	藤王山	市	西条市	3.30	ヒノキ、ザツ			
22	18	小松山	市	西条市	2.40	ヒノキ、クスギ			
23	18	湯谷口山1	個人	西条市	0.17	竹			
24	18	湯谷口山2	個人	西条市	0.16	竹			
25	18	藤野山	個人	松山市	0.51	竹(トウリ)			
26	18	旧林業試験場山	県	東温市	2.58	スギ、ヒノキ、マツ			
27	19	奈良原山	団体	今治市	24.83	広葉樹			
28	19	長岡山公園	県	内子町	5.14	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹	内子町城廻自治会	50	
29	19	宅並山	団体	松山市	1.07	広葉樹			
30	19	今治共有山	市	今治市	177.08	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹			今治市 太陽が育む森
31	19	宮内財産区	市	八幡浜市	113.47	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹			
32	19	西条市有林	市	西条市	49.78	スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹	企業の森づくり:㈱アビビル	99	アビビル生命の森
33	20	森の交流センター	県	東温市	5.20	広葉樹、針葉樹	(社)新居浜SPA-人材センター 園内森林ホライア活動	228 425	
34	20	大洲市有林	市	大洲市	12.04	広葉樹、針葉樹	(社)愛媛県トラック協会 企業の森づくり:㈱伊予銀行	160 10	伊予銀行EPA-グリーンの森
35	20	今治市玉川町鈍川	市	今治市	244.88	広葉樹、針葉樹	企業の森づくり:ユフ えひめ	85	ユフ えひめ未来の森
36	21	下川町	市	四国中央市	1.35	広葉樹(雑・草地)			
37	21	寒川山	個人	四国中央市	2.33	スギ、ヒノキ			
38	21	川滝町	個人	四国中央市	0.68	マダケ			
39	21	別子山	市	新居浜市	6.60	スギ、ヒノキ			
40	21	船木	団体	新居浜市	1.39	ヒノキ			
41	21	鈍川神子森奥	市	今治市	7.64	スギ、ヒノキ、その他広葉樹			
42	21	法界寺	団体	今治市	1.35	クスギ他			
43	21	久万1	町	久万高原町	0.38	サクラ			
44	21	久万2	町	久万高原町	4.46	イチヨウ他4種			
45	21	菅生1	町	久万高原町	0.63	ヤマザクラ他広葉樹			
46	21	菅生2	町	久万高原町	2.37	広葉樹			
47	21	東明神	町	久万高原町	1.02	スギ、トチ、ヤマザクラ、ケヤキ			
48	21	下畑野川	町	久万高原町	1.02	サクラ、モミジ			
49	21	直瀬1	町	久万高原町	0.32	クスギ、コナラ、ケヤキ			
50	21	直瀬2	町	久万高原町	2.56	クスギ			
51	21	直瀬3	町	久万高原町	0.40	ヤマザクラ、イロハモミジ			
52	21	中津	町	久万高原町	5.12	サクラ他広葉樹			
53	21	緑	町	愛南町	2.46	スギ、ヒノキ			
54	21	僧都1	町	愛南町	10.57	ヒノキ			
55	21	僧都2	町	愛南町	18.00	ヒノキ			
56	21	南川	市	西条市	44.87	ヒノキ、松、雑			
57	21	上灘	県	伊予市	21.21	スギ、ヒノキ、雑			
58	21	北只	市	大洲市	1.15	スギ、ヒノキ			
59	21	推ノ森	市	大洲市	5.26	ヒノキ、竹、桜、雑			
60	21	中川	町	内子町	56.55	スギ、ヒノキ			
61	21	食場町	市	松山市	1.50	スギ、ヒノキ			
62	21	東温河之内	市	東温市	0.60	スギ			
63	21	砥部川登	町	砥部町	7.00	サトウ、サトウ、サトウ等広葉樹10種			
64	21	青波町	個人	松山市	1.10	ヒノキ、サトウ 他			
65	21	福見川町	個人	松山市	2.76	スギ、ヒノキ			
66	21	米野町	個人	松山市	2.00	スギ、ヒノキ			
67	22	菅生・久万	会社	久万高原町	2.31	ヒノキ、スギ、サトウ、サトウ			
68	22	直瀬(加藤)	個人	久万高原町	1.33	雑木・松・サトウ・ヒノキ・竹			
69	22	中島(南)	個人	松山市	0.41	その他広葉樹	(社)愛媛県トラック協会	214	
					1,550.84			1,719	

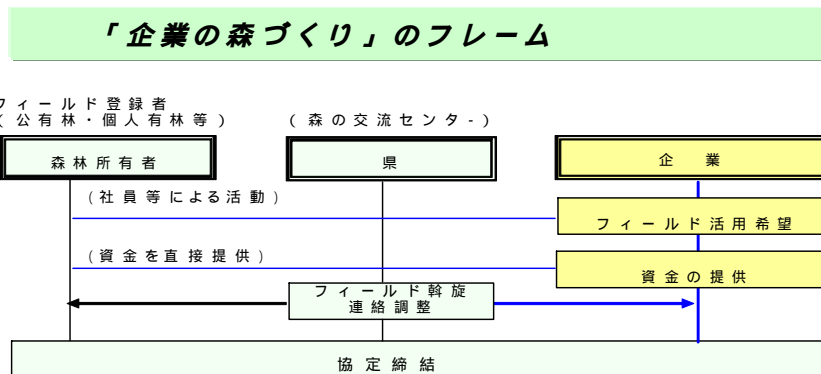
企業の森づくり推進

「企業の森づくり」森林づくり活動協定の実績

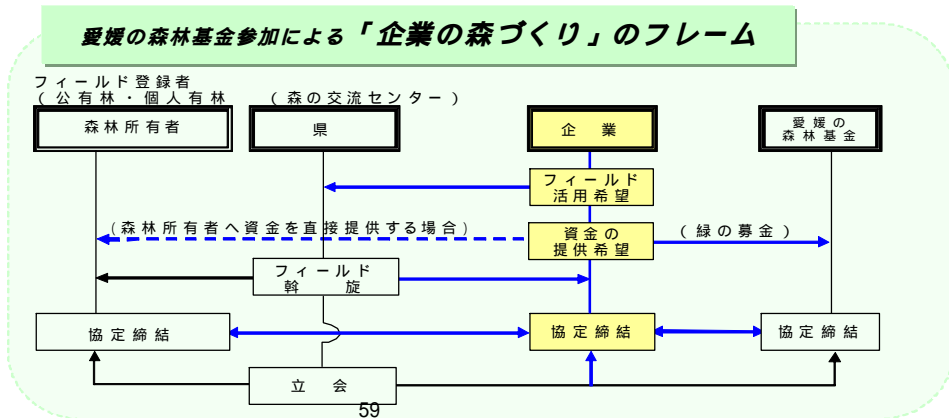
番号	企業名	森林所有者・場所	協定締結者	協定期間	協金
1	太陽石油(株) (協定名) 「今治市 太陽が育む森」 1期(協定締結日 平成19年8月22日) 2期(協定締結日 平成22年3月25日)	今治市市有林 41.80ha	3者(タイプA) 太陽石油, 市, 県(幹旋)	3年間 (1期 19年8月22日 ~22年3月31日) 2期 22年4月1日 ~25年3月31日	200万円/年
2	アサヒビール(株) (協定名) 「アサヒビール <sup>ヒトノ</sup> 生命の森」 1期(協定締結日 平成20年3月10日) 「アサヒビール感謝の森」 2期(協定締結日 平成23年5月25日)	(1期 西条市 市有林 49.78ha)  2期 愛媛県 久谷ふれあい林 12.67ha	(1期 4者(タイプB) アサヒビール, 愛媛の森林基金, 市, 県(幹旋))  3者(タイプA) アサヒビール, 愛媛の森林基金, 県(幹旋)	3年間 (1期 20年3月10日 ~23年3月31日) 2期 23年5月25日 ~26年3月31日	キャンペーン売り上げの一部(1本1円) 2,133,103円/H20年 2,364,169円/H21年 2,000,000円/H22年
3	(株)愛媛銀行 (協定名) 「愛媛銀行ecHoの森」 (協定締結日 平成20年3月10日)	愛媛県県有林横 谷事業所 38.16ha	3者(タイプB) 愛媛銀行, 愛媛の森林基金, 県(森林所有者)	5年間 20年4月1日 ~25年3月31日	50万円/年
4	愛媛トヨペット(株) (協定名) 「愛媛トヨペットの森」 1期(協定締結日 平成20年3月10日) 2期(協定締結日 平成23年5月25日)	愛媛県県有林林松 瀬川事業所 5.63ha	3者(タイプB) 愛媛トヨペット, 愛媛の森林基金, 県(森林所有者)	3年間 (1期 20年4月1日 ~23年3月31日) 2期 23年5月25日 ~26年3月31日	100万円/3年
5	(株)伊予銀行 (協定名) 「伊予銀行エバーグリーンの森」 (協定締結日 平成20年10月31日)	愛媛県県有林林松 瀬川事業所 7.63ha 大洲市市有林 7.62ha	4者(タイプB) 伊予銀行, 愛媛の森林基金, 市, 県(森林所有者)	5年間 20年10月31日 ~25年3月31日	100万円/年
6	生活協同組合コープえひめ (協定名) 「コープえひめ未来の森」 (協定締結日 平成21年3月25日)	今治市市有林 40.96ha	3者(タイプA) 生活協同組合コープ えひめ, 市, 県(幹旋)	3年間 21年3月25日 ~24年3月31日	70万円/年

「企業の森づくり」のフレーム

Aタイプ



Bタイプ



森とくらす活動

(3) 実施状況



今治市 太陽が育む森(今治市)



アサヒビール<sup>いのち</sup>生命の森(西条市)



愛媛銀行ecHoの森(松山市)



愛媛トヨペットの森(東温市)



伊予銀行エバーグリーンの森(大洲市)



コープえひめ未来の森(今治市)

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計	
計画	ボランティア 人数	拠点フィールド*	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
		身近なフィールド*	800人	800人	800人	800人	800人	4,000人
	設置箇所 数	拠点フィールド*	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
		身近なフィールド*	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	25箇所
事業費		11,270千円	16,265千円	12,477千円	12,477千円	13,477千円	65,966千円	
実績	ボランティア 人数	拠点フィールド*	218人					218人
		身近なフィールド*	1,501人					1,501人
	設置箇所 数	拠点フィールド*	0箇所					0箇所
		身近なフィールド*	3箇所					3箇所
	事業費		10,000千円					10,000千円



## 自然観察会開催事業

次代を担う青少年を対象に、自然環境保全、野生動植物保護思想の醸成を図るため、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を開催します。

### 1 ポイント

森林と共生する文化の創造を県民一体となって推進するため、次代を担う青少年を対象に自然保護活動体験や野外教育、環境教育を行い、森林が野生鳥獣に生活の場を提供していることなど、森林の有する公益的機能の理解促進と自然環境保護に対する意識の高揚を図ります。

### 2 事業内容

対 象 県内在住の小・中学生及びその保護者等

事業主体 愛媛県（自然保護課）

事業内容

講習会

専門家から森林や野生鳥獣の話聞く

自然観察

森林内に生息する野鳥や虫、草花を観察する

森林教室

木の良さや森林の有する公益的機能の理解促進を図る

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 1,019千円

(2) 実施内容

	開催日	場 所	内 容	参加者数
第1回	5月15日(土)	皿ヶ嶺連峰県立自然公園 (伊予市 えひめ森林公園)	講習会、自然観察、 植樹体験	59人
第2回	8月7日(土)	石鎚国定公園 (久万高原町 面河溪谷)	講習会、自然観察	61人
第3回	11月6日(土)	石鎚国定公園 (西条市 成就社周辺)	講習会、自然観察	39人
計	3回			159人

(3) 実施状況



第1回 自然観察(えひめ森林公園)



第1回 植樹体験(えひめ森林公園)



第2回 自然観察(面河溪谷)



第3回 自然観察(成就社周辺)

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	ふれあう人数	210人	210人	210人	210人	210人	1,050人
	事業費	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	9,500千円
	うち森林環境税	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	9,500千円
実績	ふれあう人数	159人					159人
	事業費	1,019千円					1,019千円
	うち森林環境税	1,019千円					1,019千円

## 森とのふれあい活動促進事業

森林づくりを行う青少年や県民の皆様の活動を支援し、森とのふれあい活動を促進します。

### 1 ポイント

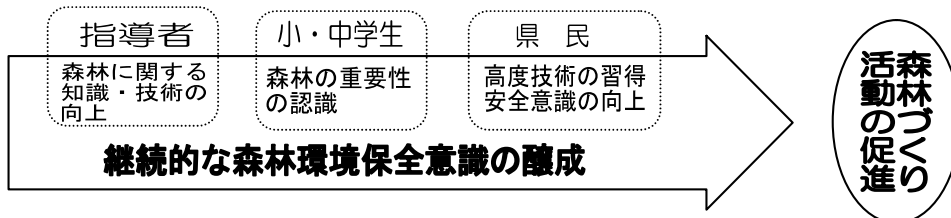
森林を県民共有の財産として守り育て、次の世代に健全な姿で引き継いでいくことを目的として、各世代における森林づくり活動をサポートし、継続的な森林環境保全意識の醸成を行います。

まず、小・中学生において、森林を大切にする心を養うため、「緑の少年団」を結成して行う持続的な森林環境教育や森林づくり活動により森林の重要性の認識度を高めます。

加えて、小・中学生の指導にあたる教員において、森林整備作業や自然体験学習に関する研修を行い、森林に関する知識及び技術の向上を図ります。

また、すでに高い森林保全意識をもって森林づくり活動を実施している県民においては、より一層の技術や安全意識の向上を図るため、技術研修及び交流研修会を実施します。

### 2 事業内容



### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 2,131千円

(2) 事業内容

(1)森林づくり県民活動推進事業	<b>【事業概要】</b> 一般県民の育成：・森林づくり技術の安全教育を実施 ・森林づくり活動や森とふれあう活動を行うグループの技術交流研修会の実施
(2)青少年指導者育成事業	<b>【事業概要】</b> 小・中学校の教員を対象に、森林整備作業や自然体験学習に関する研修を実施
(3)少年自然愛護活動事業	<b>【事業概要】</b> 森林づくりを行う青少年の活動を支援するため、「緑の少年団」の結成にかかる活動経費への補助を実施 <b>【事業主体】</b> 緑の少年団愛媛県連盟 <b>【補助率】</b> 10/10

(3) 実施状況

#### 森林づくり県民活動推進事業

ア 一般県民の育成（森づくり技術交流会）

えひめ森林ボランティア連絡協議会等、県内で森林ボランティア活動を行っている団体・個人等31名が、国立大洲青少年交流の家において1泊2日の技術交流会を行い、意見交換や実地体験などを通じて、技術の向上を図りました。

日程	内容
平成23年1月22日(土)	講義 「炭焼きの現代的意義」「えひめ炭焼きの会から」 技術講習 炭焼き、鑑賞炭づくり
平成23年1月23日(日)	講義 「林内運搬車の安全な使い方」 技術講習 間伐、玉切り、集運材、林内運搬車の安全な使い方、炭窯開け 参加団体発表会

## 森とくらす活動



講 義



技術講習（炭焼き）



技術講習  
（林内運搬車の安全な使い方）

### イ 一般県民の育成（県民参加の森林づくり活動安全研修）

県内から公募で集まった 20 名の研修生が、県林業研究センターにおいて伐木造材作業等に関する基本知識や安全確保の技術について、座学と実技に取り組みました。

日 程	内 容
平成 23 年 2 月 19 日(土)	座学「愛媛県における林業労働災害の現状について」 座学「森林・林業における安全作業の基本」 実習「ソーチェーンの目立て」「チェーンソーの操作」
平成 23 年 2 月 20 日(日)	実習「伐木及び林業作業に必要な技術」「チェーンソーの収納」



座学「愛媛県における林業労働災害の現状」



実習「チェーンソーを使った伐倒」

### 青少年指導者育成事業

小・中学生の森林環境教育の指導にあたる教員が、えひめ森林公園において 2 回（4 日間）研修を行い、座学と実技を通じて指導方法の習得を図りました。

回	日 程	内 容
1	平成 22 年 8 月 3 日(火)	座学「地球環境の保全に果たす森林の役割と森林保全」 実習「枝打ち」「間伐木の選木・間伐」
	平成 22 年 8 月 4 日(水)	実習「森林の観察・踏査」 座学「森林資源の活用 - どこでも誰でもできる取り組み - 」 指導案発表会
2	平成 23 年 1 月 8 日(土)	座学「身近な教材を生かした森林環境教育の展開」 実習「鑑賞炭づくり」
	平成 23 年 1 月 9 日(日)	座学「生物多様性をめざした森林保全活動と森林の保健休養機能体験」 実習「焚き火でツイストパンづくり」 指導案発表会

## 森とくらす活動



講 義  
〔地球環境の保全に果たす  
森林の役割と森林保全〕



講 義  
〔生物多様性をめざした森林保全  
活動と森林の保健休養機能体験〕

### 少年自然愛護活動事業

新たに2団が緑の少年団の仲間に入り、県下で合計115団10,299人が活発な活動を行った。

市町名	少年団名	学校名	団員数(人)
松山市	松山市立湯築小学校緑の少年団	湯築小学校	30
伊方町	三机小学校緑の少年隊	三机小学校	38



松山市立湯築小学校緑の少年団



三机小学校緑の少年隊

#### 4 事業期間 平成22年度～平成26年度

#### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	少年団新規結成団数(団)	6	6	6	6	6	30
	(団員数(人))	(540)	(540)	(540)	(540)	(540)	(2,700)
	森にふれあう人数(人)	90	90	90	90	90	450
	事業費(千円)	2,868	2,713	2,713	2,713	2,713	13,720
実 績	少年団新規結成数(団)	2					2
	(団員数(人))	(68)					(68)
	森にふれあう人数(人)	51					51
	事業費(千円)	2,131					2,131

## 林業普及指導事業（一部森林環境税事業）

森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及するため、地域の林業関係者等が推進団地での取り組みを体験するとともに、普及用の広報誌を発行します。

### 1 ポイント

森林そ生推進団地の成果を普及し、そ生団地を県下全域に広げるために、森林に関わる地域の構成員や森林整備担い手等が推進団地での取り組みを体験します。さらに、森林そ生プロジェクトの県全体への普及を目的とした情報誌を発行します。

### 2 事業内容

事業内容	各地区に設けられた推進団地で、森林に関わる地域の構成員や森林整備担い手等に対し技術指導や施業効果を体験させ、森林 GIS 等の試験研究成果を活用した新たな団地設定に取り組むとともに、広くプロジェクトを普及するための情報誌を発行する。
事業期間	平成 20 年度～平成 23 年度
実施主体	県下 9 地区(各地方局森林林業課(森林林業振興班))
対象者実施回数	推進団地体験：森林に関わる地域の構成員、森林整備担い手等 県下 9 地区、1 回 25 名、年間 2 回実施 計 450 名 情報誌発行：県下 9 地区、各 1,500 部 計 13,500 部
推進団地での事業内容	林業普及指導員が中心となって、集約施業団地の設定と施業の推進を指導し、団地内の不在村地主への普及啓発を行う。 また、県の技術研修で育成された技術者の情報交換会や集団技術者講習会を開催し、技術者相互の研鑽を図り、持続的な林業経営と県産材の安定供給体制を確立する。

### 3 平成 22 年度実績額 11,311千円（うち森林環境税1,825千円充当）

[広報誌]

#### 平成22年度伐技術等講習会の開催報告 ～森林そ生プロジェクトの推進と特用林産物の生産振興～

中予地方局森林林業課では、中予地区林業研究グループ連絡協議会（栗田秀光会長）との連携により、平成22年9月22日、伊予市双海町において初回の伐技術等講習会を開催しました。  
今年度は「森林そ生プロジェクトの推進と特用林産物の生産振興」をテーマとし、県内の林研グループ、市町、森林組合等林業関係者から約30名の方々に参加頂きました。

午前の部内研修では、まず当課の室主任が「県内の森林そ生プロジェクトの取組状況」について報告を行った後、今後の更なる推進を図るために、森林所有者、市町、森林組合等事業者が果たすべき役割などについて意見交換を行いました。

また、余吾係長からは、地球温暖化対策の一環として薪を環境資材と捉えている「オフセット・クレジット（J-VERR）制度」について解説があり、今後の積極的な導入に向けて関係者の意欲の醸成を図りました。

続いて、愛媛県森林組合連合会林業振興センターの芝所長には、「しいたけ生産を取り巻く現状等」のお話と併せて、近年話題となっているクラウド栽培や乾燥タケノコの高品質化について情報提供をいただきました。

午後からは双海町林業研究グループの栗田会長が所有される山林で、しいたけ栽培と間伐作業の状況を見学しました。

県道沿いの約9年生のスギ人工林を利用したほだ木は、徹底した間伐と枝打ちにより過密に密着し、全域に発生操作のための取水施設を設けているほか、林縁には防風ネットを張り巡らすなど、良質なしいたけの生産に必要な環境が構築されています。

さらに、ほだ木の搬入・搬出にはコンキック付きトラックが使用出来るよう、基幹作業路をコンクリートで舗装するなど、労力の軽減と作業の安全性にも配慮がなされています。

次に訪れた間伐の現場は、9年生のスギ人工林にもかかわらず今回初めての間伐でした。このため、被害木や枝立木を中心に本筋率で35%程度の間伐に止め、将来的には炭化材大粒材の生産を目指すとのことでした。作業員は高橋さん（愛媛県高年林業士）が一人で担当しており、チェーンソーで伐倒・薬材の後、ワンタッチ式林内作業車（しいたけコンキック付きバックホウ）が効率的に作業し、コンキック付きトラックで積み込みと運搬を行いました。従来型の間伐ながら、現場条件に適した効率的な作業システムを確立されており、親子二代で築き上げた技術の結晶であるとの印象を受けました。

最後に、愛媛県森林組合連合会松山木材市場の町立課長から「最新の木材市場と有利な採材方法」について御報告をいただき、全ての日程を無事に終えることが出来ました。

今回新たな基盤として、間伐以外の特用林産物を研修課題に取り上げたところ、予想以上に参加者の関心は高かったようです。当県は旧中山町や双海町、広田村などのしいたけ産地を抱えていることから、今後さらにしいたけの産地と品質の向上に努めるとともに、併せてクラウド栽培や乾燥タケノコ等の新たな作目も研修することが、山産物の活性化を図る上で大切なことではなかろうかと考えています。

#### 「地産地消の家づくり現地見学会」が開催される

松山地区林業振興協議会では、愛媛県林業振興協議会との連携により、H20年度から一般消費者を対象に、木造住宅の良さと森林の大切さを知ってもらうため「地産地消の家づくり現地見学会」を開催しています。この見学会は、伐採現場や製材所、建築中の住宅をバスで巡視し、伐採された木材がどのような工程で家になるのを実感できる内容となっています。

平成22年度も計3回、両会の方々の参加を頂きました。今年度は樹山工業高校建築科の生徒を対象にした初の見学会も開催しましたが、県産材に対する生徒達の関心はとて高く、行先の建築現場を回る希望者に木材の良さをPRすることが出来たと感じています。

今後も、こうした見学会を通じて木材の需要拡大を、さらには地域の森林整備に貢献していきたくと考えています。



伐採現場の見学



製材所での見学



製材現場の見学



木造住宅の見学

#### 県産材を使用した産直市場・休憩所が完成 ～(公共的スペース木材利用モデル事業)～

県産材のPRと需要拡大を目的に、県産材を使用した産直市場と休憩所が完成しました。この事業は、民間施設における内装木質化や木質化を推進するため愛媛県林業振興協議会が事業主体となり、民間施設の経営者等に対し、県産材を無償提供し公共的スペースの木質化等を図るとともに、木材の良さを木質化、木質化の普及活動を行う事業です。

高品質は、ふんだんに木材を使った木の香り・ぬくもりあふれる施設となっています。ぜひ、一層お立ち寄り下さい。



産直市場・休憩所完成の様子  
(松山市東町：里山館アーケード内)



産直市場・休憩所完成の様子  
(宇佐市東町：フジグラン宇佐店2F)



室内研修(講師：余吾係長)



シタケ栽培研修(講師：芝所長)



間伐技術研修(講師：栗田秀光氏)



現場研修(講師：町立課長)

4 事業期間

平成 22 年度 ~ 平成 23 年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	県民参加人数	400	400	400	400	400	2,000
	事業費	11,311千円	13,551千円	13,551千円	13,551千円	13,551千円	65,515千円
	うち森林環境税	3,637千円	3,637千円	3,637千円	3,637千円	3,637千円	18,185千円
実 績	県民参加人数	400					400人
	事業費	11,311千円	千円	千円	千円	千円	11,311千円
	うち森林環境税	1,825千円	千円	千円	千円	千円	1,825千円
実施箇所		県下一円	県下一円	県下一円	県下一円	県下一円	

## 「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業

県博物館の資料と施設を地域資源として活用し、森林の自然と歴史に対する県民の理解を深め、森林と共生する文化の創造に貢献するため、「森のめぐみ 木のものがたり展」を開催します。

### 1 ポイント

愛媛の人々は太古の昔から森林環境に対する知識をはぐくみ、森林と共生してきました。愛媛の森林や木にはどんな特質があり、人々は森とどう付き合い、その資源をどう活用し、森をどのように育てようとしたのでしょうか。その歩みを紐解き、木に親しむことは、明日の森林づくりのために欠かすことはできません。

そのため、県博物館の資料と施設を地域資源として活用し、県内博物館施設等で、森林の自然と歴史をテーマとした総合的な展覧会を巡回して開催し、広く内容を県民に公開することで、森林の自然と歴史の理解を深め、森林と共生する文化の創造に貢献します。

### 2 事業内容

#### 会場及び展示期間

区 分	会 場	期 間	観覧者数 (人)
中予会場	生涯学習センター(松山市)企画展示室	H22.9.4(土)～9.20(祝)【15日間】	293
東予会場	総合科学博物館(新居浜市)企画展示室前ロビー	H23.1.29(土)～3.13(日)【36日間】	16,520
計		【開催日計 51 日間】	16,813

入場料 無料

#### 展示構成

木を知ろう 森を知ろう 【自然部門】	猿掛松(西予市)等の巨木年輪標本や、愛媛の森林の植物標本など、森林に関する自然史資料を展示。
森と人とのものがたり 【歴史部門】	高度成長期以前、戦前戦後の愛媛の山間部や林業に生きた人々の暮らしの写真パネルを展示。
木とのふれあい 【体験】	木製の玩具やパズルなど、子どもが気軽に木に触れることができるスペースを設置。
巡回資料の他、各館で収蔵品を拡充展示。	



森とくらす活動

3 平成22年度実績

(1) 実績額 869 千円

(2) 実施状況



「森のめぐみ」チラシ



生涯学習センター会場



総合科学博物館会場

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計	
計画	展覧会観覧人数(人)	30,000	H23以降は巡回展「森の博物館」開催事業に統合				30,000	
	事業費(千円)	1,425					1,425	
実績	展覧会観覧人数(人)	16,813					16,813	
	事業費(千円)	869					869	
実施箇所		(1)生涯学習センター (2)総合科学博物館						

## 「森の学校」開催事業

幼児期において、森林の中で、五感による自然体験を行うことは、子供の豊かな情操を育むとともに、森林に対する理解促進にもつながる意義深いものです。そのため森を舞台に幼児を対象とした行事を開催します。

### 1 ポイント

県内各地（東・中・南予）において、幼稚園や保育所の園児とその関係者を対象とした森林観察会を開催する。森にすんでいる生き物の紹介や、森にあるものを使った遊びを通して、森の大切さを子供の頃から認識してもらう内容とします。

また、総合科学博物館を会場に、森に親しむイベント「タネで遊ぼう！」を開催します。

### 2 事業内容

#### (ア)「森の学校」開催事業

講座名	実施月日	対象	実施場所	参加人数
森はともだち 観察会	平成 22 年 10 月 19 日	新居浜市中央 児童センター 利用者	一宮神社 (新居浜市繁本町)	園児・幼児 23 名 保護者 13 名
	平成 22 年 10 月 21 日	新居浜市中央 児童センター 利用者	一宮神社 (新居浜市繁本町)	園児・幼児 22 名 保護者 13 名
	平成 22 年 11 月 7 日	一般	総合科学博物館周辺 (新居浜大生院)	天候不良のため中止
森はともだち 親子自然教室	平成 22 年 11 月 14 日	一般	松山総合公園 (松山市朝日ヶ丘)	園児・幼児 4 名 保護者 4 名
	平成 22 年 11 月 21 日	一般	新居浜市民の森 (新居浜市船木)	園児・幼児 7 名 保護者 6 名
	平成 22 年 11 月 28 日	一般	宇和島城・城山公園 (宇和島市丸の内)	キャンセルにより 参加者なし
参加者合計	園児・幼児 56 名 保護者 36 名 計 92 名			

対象 未就学児童（3歳以上）とその保護者 20組40名

#### (イ)森に親しむイベント「タネで遊ぼう」（参加無料）

木の実や種子を使った工作やゲームを行い、親子連れなどの参加者に対し、森林に関する理解を深めてもらった。

会 場 総合科学博物館エントランスホール

開催日 平成 22 年 11 月 7 日（日）

参加者 3,496名（開館16周年記念イベントと共催）

### 3 平成22年度実績

(1) 実績額 489 千円

(2) 実施状況

ア 「森の学校」開催事業



「森はともだち観察会」実施状況



「森はともだち親子自然教室」実施状況

イ 森に親しむイベント「タネで遊ぼう」



「タネで遊ぼう！」実施状況

### 4 事業期間 平成22年度～26年度

### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	「森の学校」参加人数(人)	210	H23以降は巡回展「森の博物館」 開催事業に統合				210
	「タネで遊ぼう」参加人数(人)	1,000					1,000
	事業費(千円)	991					991
実 績	「森の学校」参加人数(人)	92					92
	「タネで遊ぼう」参加人数(人)	3,496					3,496
	事業費(千円)	489					489
実施箇所		県内 6箇所					県内 6箇所

## 「森林わくわく体験」推進事業

幼稚園や小中学校において、森林をテーマにした体験活動を教育課程に位置付け、子どもたちに豊かな感性と、生命や森林を愛し大切にしていこうとする態度を育む教育を推進します。

### 1 ポイント

森林は、森林所有者の財産であるだけでなく、様々な公益的機能を有しています。森林の保全や整備については、世代を超える年月と多くの労力を要することなどについて、多くの県民の理解を深めていくことが求められています。そのためには、幼児期から子どもの発達の段階に応じた森林に親しむ学習を進めていくことが有意義です。

そこで、森林における様々な体験を数多く取り入れた教育活動を展開する幼稚園3園・小中学校5校を設置し、子ども達に森林に対する理解を深めるとともに、生命や森林を大切にしていこうとする態度を育て、森林環境保全意識をもった人づくりに貢献します。

### 2 事業内容

「森はともだち」推進事業	「森のようちえん」推進事業
補助金交付先 市町（平成 22・23 年度指定公立小中学校 5 校） 補助金額 300 千円 × 5 校 = 1,500 千円 （補助 10/10） 実施主体 市町 補助対象事業 「森はともだち」推進事業 ・目的 森林環境を大切にする児童生徒を育てる。 ・事業実施校の設置 （平成 22・23 年度指定）公立小中学校 5 校 ・活動例 身近な森林や河川、海の調査 森林の植樹、枝打ち、清掃等の森林整備 森林地域における野鳥や貴重な動植物の保護 県産木材や竹材を利用したクラフトや炭づくり	補助金交付先 市町（平成 22・23 年度指定公立幼稚園 3 園） 補助金額 300 千円 × 3 園 = 900 千円 （補助 10/10） 実施主体 市町 補助対象事業 「森のようちえん」推進事業 ・目的 森が大好きな幼児を育てる。 ・事業実施園の設置 （平成 22・23 年度指定）公立幼稚園 3 園 ・活動例 森林を生かした遊びの展開（木登り、一本橋渡り、ロープブランコ、森の宝探し、自然素材を生かした創作・染色、ネイチャーゲームなど） 森の中の生き物とのふれあい 森の中での食事

### 3 平成 22 年度実績

(1) 実績額 2,575 千円

(2) 実施内容

指定年度	事業実施校	テ - マ	実施内容	参加人数	事業費
H22・23	新居浜市立船木中学校	船木の森を守り育てる生徒の育成 ～地域から生き方を学ぶ環境学習「総合的な学習の時間」の実践を通して～	・間伐体験 ・木材を使った製作 ・森林体験教室 ・竹炭作り	262 人	300 千円
H22・23	今治市立下朝小学校	「森はともだち」 ～学ぼう守ろうふるさと朝倉の森～	・笠松山の調査 ・森林体験活動 ・屯田川源流の調査 ・樹木プレートづくり	246 人	300 千円
H22・23	松山市立湯山中学校	森と環境とのかかわりについて関心を高め、地域の森林を大切にしていこうとする生徒の育成～地域から学ぶ「総合的な学習の時間」の実践を通して～	・森林の俳句コンテスト ・森林体験学習 ・森林環境講演会 ・竹や木材を使った作品製作	402 人	300 千円
H22・23	内子町立小田小学校	ふるさと小田の森林に親しむ児童の育成 5年生の「総合的な学習の時間」の活動を中心として	・地域の巨木巡り ・自然林散策 ・森の基地づくり ・炭焼き体験	106 人	300 千円

森とくらす活動

H22・23	鬼北町立 愛治小学校	地域の森を愛し、いとおしみ、自分からかわるうとする児童の育成 ～地域とともに歩む「総合的な学習の時間」の活動を通して～	・町有林の見学・森林体験 ・大宿川の水質調査 ・森林公園でのサマーキャンプ	44人	300千円
H22・23	四国中央市立 川之江みなみ幼稚園	心豊かでたくましく生きる幼児の育成 ～地域の森林や自然とのかかわりを通して～	・ネイチャーゲーム ・講演会 ・親子ハイキング ・野山の散策 ・自然素材を使った製作	283人	300千円
H22・23	東温市立 北吉井幼稚園	友達とともに森に親しむ幼児の育成 ～地域の森を生かして～	・鎮守の森での遊び ・ネイチャーゲーム ・クラフト体験 ・木材を使った遊び	288人	300千円
H22・23	大洲市立 久米幼稚園	豊かな感性やたくましい体をもつ幼児の育成 ～地域の森林や自然の中での体験を通して～	・親子で森に親しもう ・森で遊ぼう ・親子工作	78人	300千円
計				1,709人	2,400千円

(3) 実施状況

<p>船木中学校</p> <p>竹炭づくり うまく焼けるかな？</p> 	<p>下朝小学校</p> <p>笠松山に緑を復活させよう！</p> 	<p>湯山中学校</p> <p>初めての間伐体験</p> 
<p>小田小学校</p> <p>森の基地完成「どんなもんだい！」</p> 	<p>「森はともだち」 推進事業</p> <p>活動の様子</p> <p>「森のようちえん」 推進事業</p>	<p>愛治小学校</p> <p>森と親しもう！</p> 
<p>川之江みなみ幼稚園</p> <p>親子ハイキングにいったよ。</p> 	<p>北吉井幼稚園</p> <p>ハンモック気持ちいい！</p> 	<p>久米幼稚園</p> <p>きれいな葉っぱみいーつけ！</p> 

4 事業期間

平成22年度 ~ 平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	「森はともだち」推進事業	1,250人	2,500人	2,500人	2,500人	1,250人	10,000人
	事業費	1,575千円	3,217千円	3,217千円	3,217千円	1,575千円	12,801千円
計画	「森のようちえん」推進事業	300人	600人	600人	600人	300人	2,400人
	事業費	1,000千円	1,955千円	1,955千円	1,955千円	1,000千円	7,865千円
実績	「森はともだち」推進事業	1,060人					1,060人
	事業費	1,575千円					1,575千円
	「森のようちえん」推進事業	649人					649人
	事業費	1,000千円	千円	千円	千円	千円	1,000千円
実施箇所		公立小中学校5校 【新規5校】 船木中(新居浜市) 下朝小(今治市) 湯山中(松山市) 小田小(内子町) 愛治小(鬼北町) 公立幼稚園 【新規3園】 川之江みなみ幼稚園(四国中央市) 北吉井幼稚園(東温市) 久米幼稚園(大洲市)	公立小中学校10校 【継続5校】 船木中(新居浜市) 下朝小(今治市) 湯山中(松山市) 小田小(内子町) 愛治小(鬼北町) 【新規5校】 長津小(四国中央市) 西条西中(西条市) 川上小(東温市) 三瓶中(西予市) 松野東小(松野町) 公立幼稚園6園 【継続3園】 川之江みなみ幼稚園(四国中央市) 北吉井幼稚園(東温市) 久米幼稚園(大洲市) 【新規3園】 王子幼稚園(新居浜市) 麻生幼稚園(砥部町) 畑地幼稚園(宇和島市)	公立小中学校10校 (継続5、新規5) 公立幼稚園6園 (継続3、新規3)	公立小中学校10校 (継続5、新規5) 公立幼稚園6園 (継続3、新規3)	公立小中学校5校 (継続) 公立幼稚園3園 (継続)	

## 都市近郊林保全事業

県民が緑と親しむことのできる森林空間を整備し、県民の交流の場を提供することを目的としています。

### 1 ポイント

県が管理している丸山墓地について、当該地に存在する森林の有する公益的機能に着目し、その森林環境を積極的に保全していく観点から、緑地の適正管理を行い、県民が緑と親しむことのできる森林空間を整備し、県民の交流の場を提供します。

### 2 事業内容

丸山墓地内の愛媛県戦没者慰霊塔「英魂」の前面及び周辺部における緑地整備事業  
(除間伐、伐採木の撤去、剪定、機械除草ほか)

### 3 平成 22 年度実績額

- (1) 実績額 464千円
- (2) 実施状況



樹木の剪定ほか



緑地の除草ほか

### 4 事業期間

平成 22 年度 ~ 平成 24 年度

### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	訪問者数	350人	400人	500人			1,250人
	事業費	500千円	500千円	500千円	千円	千円	1,500千円
	うち森林環境税	500千円	500千円	500千円	千円	千円	1,500千円
実績	訪問者数	350人					350人
	事業費	464千円	千円	千円	千円	千円	464千円
	うち森林環境税	464千円	千円	千円	千円	千円	464千円
実施箇所		丸山墓地 (松山市北斎院町 25 番地外)	同左	同左			

## 県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

### 1 ポイント

「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募する。また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

加えて、平成 22 年度からは市町の自発的な活動の公募と支援を行い、森林に対する県民参加活動をより発展させることを目指します。

### 2 事業概要

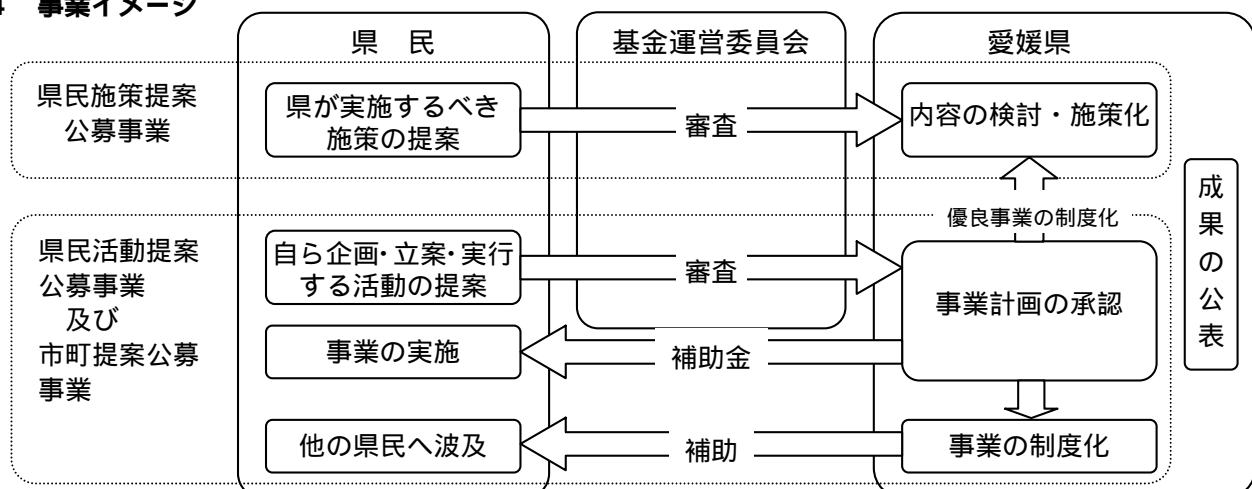
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成 17 年度制定)に基づき、以下のとおり県民及び市町からの事業提案を募集する。

(1) 県民施策提案公募事業	<b>【事業概要】</b> 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業	<b>【事業概要】</b> 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 <b>【対象となる事業の概要】</b> 森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催等 森とくらす活動：森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 <b>【補助率】</b> 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ただし 1 件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。
(3) 市町提案公募事業	<b>【事業概要】</b> 森林環境の保全と森林と共生する文化の創造に向け、森林に対する県民参加活動をより発展させるため、市町が単独で行う事業に対して、補助金を交付する。 <b>【対象となる事業の概要】</b> 森をつくる活動：直接間伐や植栽等の森林整備に繋がるもの 木をつかう活動：木材をより身近に利用していく活動で、将来的に森づくり活動に繋がるもの 森とくらす活動：森林に対する理解と森林づくり活動への参加を助長するもの <b>【補助率】</b> 事業費の 1/2 以内 　　ただし 1 件あたり補助額 5,000 千円を上限とする。

### 3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定する。

### 4 事業イメージ





## 5 平成22年度実績

県民施策定案公募事業

施策提案 0件

県民活動提案公募事業

(1) 実績額 13,572千円

(2) 実施内容

合計50件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、49件を採択し、このうち47件が実施されました。

大区分	小区分	要望			採択			実績		
		件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額
森をつくる	間伐	6	2,513,234	2,444,000	6	2,102,684	2,033,000	5	1,844,367	1,771,000
	植樹	11	3,229,680	3,206,000	11	2,818,025	2,814,000	10	2,031,002	1,979,000
	竹林整備	3	950,319	949,000	3	925,319	924,000	3	824,649	818,000
	環境整備	1	200,670	200,000	0	0	0	0	0	0
	小計	21	6,893,903	6,799,000	20	5,846,028	5,771,000	18	4,700,018	4,568,000
木をつかう	木材普及	3	1,472,960	1,471,000	3	1,472,960	1,471,000	3	1,490,395	1,471,000
	木工	14	4,751,552	4,750,000	14	4,365,882	4,363,000	14	4,234,435	4,178,000
	小計	17	6,224,512	6,221,000	17	5,838,842	5,834,000	17	5,724,830	5,649,000
森とくらす	環境教育	7	2,390,020	2,265,000	7	2,281,220	2,156,000	7	2,300,896	2,156,000
	森林体験	3	685,050	684,000	3	680,050	679,000	3	662,562	659,000
	炭焼	2	550,000	550,000	2	550,000	550,000	2	548,927	540,000
	小計	12	3,625,070	3,499,000	12	3,511,270	3,385,000	12	3,512,385	3,355,000
合計		50	16,743,485	16,519,000	49	15,196,140	14,990,000	47	13,937,233	13,572,000

市町提案公募事業

(1) 実績額 15,921千円

(2) 実施内容

合計11件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、10件を採択し、このうち9件が実施されました。

事業区分	要望			採択			実績		
	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額
森をつくる	4	10,000,000	5,000,000	3	7,000,000	3,500,000	3	5,360,000	2,680,000
木をつかう	6	49,000,000	19,500,000	6	49,000,000	19,500,000	5	34,379,000	12,241,000
森とくらす	1	2,000,000	1,000,000	1	2,000,000	1,000,000	1	2,029,189	1,000,000
合計	11	61,000,000	25,500,000	10	58,000,000	24,000,000	9	41,768,189	15,921,000

## 6 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計	公募事業参加者数(人)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	事業費(千円)	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	240,000
実績	公募事業参加者数(人)	14,335					
	事業費(千円)	29,493					
	事業実施件数(応募件数)	56(61)					

平成22年度市町提案公募事業一覧

整理番号	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
1	久万高原町	つくる	久万高原町河川倒木処理事業	不採択	0
2	鬼北町	つくる	鬼北町森林保全二ホンジカ捕獲推進事業	二ホンジカによる森林被害を防止し森林保全を図るため、二ホンジカの捕獲に対し報奨金を交付する。	730,000
3	松野町	つくる	松野町森林保全二ホンジカ捕獲推進事業	二ホンジカによる森林被害を防止し森林保全を図るため、二ホンジカの捕獲に対し報奨金を交付する。	950,000
4	愛南町	つくる	森林保全二ホンジカ捕獲推進事業	二ホンジカによる森林被害を防止し森林保全を図るため、二ホンジカの捕獲に対し報奨金を交付する。	1,000,000
5	大洲市	つかう	次世代型椎茸乾燥機導入推進モデル事業	良質乾燥しいたけ生産に不可欠な、しいたけ乾燥機導入に際し、木質資源の有効利用を促進する観点から、薪との兼用乾燥機導入に伴う灯油専用機との差額経費について補助を行う。	3,425,000
6	伊方町	つかう	地域材利用木造住宅建築促進事業	南予地域材の需要拡大のため、地域材使用住宅の建築(購入)者に対し補助を行う。	295,000
7	宇和島市	つかう	南予産材木造住宅建築促進事業	南予地域材の需要拡大のため、地域材使用住宅の建築に対し補助を行う。	1,379,000
8	松野町	つかう	松野町南予産材木造住宅建設促進事業	事業廃止	0
9	愛南町	つかう	南予産材利用木造住宅建築促進事業	南予地域材の需要拡大のため、地域材使用住宅の建築に対し補助を行う。	2,142,000
10	上島町	くらす	ふれあいの森再生事業	上島町岩城地区の積善山西側の遊歩道周辺を間伐・植栽し、ふれあいの森の再整備を行い、町民の森林整備活動を促す。	1,000,000
11	伊方町	つかう	木製漁礁設置事業	地元産間伐材を用いた木製漁礁を製作・設置する。	5,000,000
合 計					15,921,000

平成22年度市町提案公募事業活動状況

(森をつくる活動) つくる

整理番号 2

事業名	鬼北町森林保全ニホンジカ捕獲推進事業
事業主体名	鬼北町
実施箇所	鬼北町
事業の概要	ニホンジカによる森林被害を防止し森林保全を図るため、ニホンジカの捕獲に対し報奨金を交付する。
事業費	事業費： 1,460,000 円 補助金額： 730,000 円
活動状況	参加延べ人数： 146 人

(森をつくる活動) つくる

整理番号 3

事業名	松野町森林保全ニホンジカ捕獲推進事業
事業主体名	松野町
実施箇所	松野町
事業の概要	ニホンジカによる森林被害を防止し森林保全を図るため、ニホンジカの捕獲に対し報奨金を交付する。
事業費	事業費： 1,900,000 円 補助金額： 950,000 円
活動状況	参加延べ人数： 190 人

(森をつくる活動) つくる

整理番号 4

事業名	森林保全ニホンジカ捕獲推進事業
事業主体名	愛南町
実施箇所	愛南町
事業の概要	ニホンジカによる森林被害を防止し森林保全を図るため、ニホンジカの捕獲に対し報奨金を交付する。
事業費	事業費： 2,000,000 円 補助金額： 1,000,000 円
活動状況	参加延べ人数： 100 人

(森をつくる活動) つかう

整理番号 5

事業名	次世代型椎茸乾燥機導入推進モデル事業
事業主体名	大洲市
実施箇所	大洲市
事業の概要	良質乾燥しいたけ生産に不可欠な、しいたけ乾燥機導入に際し、木質資源の有効利用を促進する観点から、薪との兼用乾燥機導入に伴う灯油専用機との差額経費について補助を行う。
事業費	事業費： 6,851,000 円 補助金額： 3,425,000 円
活動状況	参加延べ人数： 0 人
状況写真	

(森をつくる活動) つかう

整理番号 6

事業名	地域材利用木造住宅建築促進事業
事業主体名	伊方町
実施箇所	伊方町
事業の概要	南予地域材の需要拡大のため、地域材使用住宅の建築(購入)者に対し補助を行う。
事業費	事業費： 591,000 円 補助金額： 295,000 円
活動状況	参加延べ人数： 0 人
状況写真	

(森をつくる活動) つかう

整理番号 7

事業名	南予産材木造住宅建築促進事業
事業主体名	宇和島市
実施箇所	宇和島市
事業の概要	南予地域材の需要拡大のため、地域材使用住宅の建築に対し補助を行う。
事業費	事業費： 2,759,000 円 補助金額： 1,379,000 円
活動状況	参加延べ人数： 12 人
状況写真	


(森をつくる活動) つかう

整理番号 9

事業名	南予産材利用木造住宅建築促進事業
事業主体名	愛南町
実施箇所	愛南町
事業の概要	南予地域材の需要拡大のため、地域材使用住宅の建築に対し補助を行う。
事業費	事業費： 4,285,000 円 補助金額： 2,142,000 円
活動状況	参加延べ人数： 40 人
状況写真	

(森をつくる活動) くらす

整理番号 10

事業名	ふれあいの森再生事業
事業主体名	上島町
実施箇所	上島町
事業の概要	上島町岩城地区の積善山西側の遊歩道周辺を間伐・植栽し、ふれあいの森の再整備を行い、町民の森林整備活動を促す。
事業費	事業費： 2,029,189 円 補助金額： 1,000,000 円
活動状況	参加延べ人数： 115 人
状況写真	

(森をつくる活動) つかう

整理番号 11

事業名	木製漁礁設置事業
事業主体名	伊方町
実施箇所	伊方町
事業の概要	地元産間伐材を用いた木製漁礁を製作・設置する。
事業費	事業費： 19,893,000 円 補助金額： 5,000,000 円
活動状況	参加延べ人数： 0 人
状況写真	

平成22年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる	1	西条市	東予流域林業活性化センター	間伐	石鎚水源の森づくり事業	水源の森モデル林づくり及び多様な森林づくりの担い手育成のため、放置森林の間伐等を行い、複層林施業を推進する。	567,000
	2	新居浜市	角野愛護班連絡協議会	間伐	えんとつ山プロジェクト「歴史と環境とアートの森」自然体験学習	地域のシンボルの「えんとつ山」において、小学生の愛護班が中心となり間伐や竹林整備などの体験会を開催する。	208,000
	3	東温市	えひめ千年の森をつくる会	間伐	バイオマスクリスマスインクルメール2010	森づくり活動により産出される間伐材の有効利用方策として木質バイオマスの利用を呼びかけるイベントを開催する。	456,000
	4	砥部町	えひめ学生森林ボランティア	間伐	えひめ学生の森づくり	県内の大学生や高校生を対象に、国有林と協定した「えひめ学生遊々の森」等で間伐や枝打ちを実施する。	386,000
	5	松山市	北条林業研究会	間伐	高縄山系(旧北条市)森林環境整備事業	事業申請なし	0
	6	松野町	滑床千年の森をつくる会	間伐	滑床ふれあいの森	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐や自然観察を開催する。	154,000
	7	新居浜市	いにはま環境市民会議	植樹	森を取り戻そうプロジェクト	針広混交林を造成するとともに、植樹、間伐等の活動を通じて森林について学習する。	254,000
	8	上島町	特定非営利活動法人グリーンキャンドゥ	植樹	法王ヶ原松林整備事業	県指定景勝地「法王ヶ原」の松林を守るため地域住民が植樹、下刈等の保全活動を行う。	180,000
	9	松山市	淡路ヶ峠遊歩道整備管理協議会	植樹	森をつくる(植栽等)活動事業	森林荒廃が振興する淡路ヶ峠において、桜の植樹及び遊歩道整備により「桜の淡路ヶ峠」として復活させる。	122,000
	10	松山市	北条商工会	植樹	風早の山(森林)を守り育てる整備事業	登山道沿いの植樹、草刈、支障木竹整理及び間伐材を活用したベンチ、看板等の設置を行う。	94,000
	11	松山市	宅並山を育てる会	植樹	森とくらす活動(植樹等)	事業申請なし	0
	12	松山市	久米里山づくり委員会	植樹	久米里山づくり事業(森の響育学校)	循環する森の必要性、重要性を啓発するため、椎茸栽培、里山の維持管理及び植樹活動を行う。	210,000
	13	東温市	ふくさの森の会	植樹	ふくさの森の体験会	森林体験を通して森林に親しみ気運を醸成するため、植栽、間伐、竹林整備、里山整備、炭焼、椎茸づくり等の活動を行う。	374,000
	14	松山市	財団法人オイスカ愛媛県支局	植樹	森を体感してみよう「オイスカの森」inえひめPART2	植樹や竹林整備等の森づくり活動を通じて森を体感する。	292,000
	15	久万高原町	柳谷壮年会	植樹	さくらの里づくり事業	急速に過疎化が進み放置森林が増加している久万高原町柳谷地区に「ふるさとづくり」として桜を植樹する。	140,000
	16	大洲市	鹿野川ダム水源地域ビジョンワーキング環境保全・再生分科会	植樹	鹿野川ダム湖畔にあるサクラ並木の保全・再生活動	鹿野川ダム湖畔の桜並木を再生するため、樹木の診断、保全及び植樹を行う。	210,000
	50	八幡浜市	宮内財産区	植樹	宮内財産区の森整備活動事業	宮内小学校生徒等地域住民により植樹活動を行う。	103,000
	17	西条市	竹林をよくする会	竹林整備	放置竹林整備と竹林・竹の活用	放置竹林をチップー機を活用して間伐し、炭や堆肥に活用することによって、竹林整備の必要性と竹の有用性を普及する。	466,000
18	西条市	高知里山を愛する会	竹林整備	竹林の整備と竹の有効活用	放置竹林を地域住民により整備し、伐採した竹の有効活用を図る。	176,000	

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
	19	伊予市	市場里山ボランティア会	竹林整備	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿原回復活動	放置竹林等を伐採整理し、植樹を行うとともに、伐採した木竹を活用して炭焼、椎茸作りを行う。	176,000
	20	東温市	えひめ学生森林ボランティア	環境整備	えひめ学生の森	整理番号4の事業に統合	0
木をつかう	21	西条市	西条地産地消の家づくり推進協議会	木材普及	西条地産地消の家づくり推進	地域材の地産地消への関心を高めるため、木造の家づくりの講習会や間伐体験会などを開催する。	470,000
	22	今治市	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会	木材普及	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催する。	500,000
	23	伊予市	伊予地区「地産地消の家づくり」推進協議会	木材普及	伊予地区「地産地消の家づくり」推進事業	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催する。	501,000
	24	新居浜市	あそびじゅくトムソーヤ	木工	トンゴ木工教室	森林の大切さや環境についての理解を深めるため、地域の小学生等を対象とした木工教室を開催する。	108,000
	25	西条市	丹原地区愛護班連絡協議会	木工	丹原地区木工教室	地元小学生を対象に木工教室を開催する。	206,000
	26	松山市	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは	木工	樹木の解説および県産材を使った調度品づくり実施事業その3	県産材への理解と愛着を深めるため、木工教室(年10回)を開催する。	450,000
	27	松山市	特定非営利活動法人JMACS	木工	遊友学舎 木工教室	松山市の小学生を対象に、定期的(年16回)に木工教室を開催する。	500,000
	28	松山市	木でつながるなかま「円い森」	木工	木をつかって山につながる その4	木製玩具作家を講師に、木を学び、木にふれ楽しむ木工教室を開催する。	218,000
	29	松山市	愛媛県森林組合職員連盟本会支部	木工	木材市売り体験・木工体験	地域の子供達を対象に木材市売り体験と県産間伐材を活用した木工体験を行い、製作物は公共施設等に設置する。	461,000
	30	久万高原町	久万林業まつり実行委員会	木工	久万林業まつり親子木工広場	久万林業まつりにあわせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催する。	500,000
	31	久万高原町	山本実男	木工	久万の木工教室と森の贈り物	木材需用拡大のため、地元中学へ学習机の木製天板の寄付や地元小学生を対象とした木工教室を開催する。	143,000
	32	大洲市	肱川中学校PTA	木工	地元材を使った木製ベンチ作り事業	地域材を活用してベンチを作成し、中学校内に設置する。	432,000
	33	愛南町	南宇和地区林材業振興会議	木工	木とのふれあい教室(親子手作り木工広場)	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催する。	282,000
	34	愛南町	緑小学校PTA	木工	緑地区の森と川を守る	森林に関する自然観察会や地域材を使ってベンチ製作や竹細工を行う。	213,000
	46	四国中央市	四国中央地区林業研究グループ連絡協議会	木工	四国中央木工広場	小中学生及びその保護者を対象として地域材を活用した木工広場を開催する。	58,000
	47	西条市	西条建築協同組合	木工	親子木工教室	親子木工教室を開催しベンチを作製の上、地域の学校等に設置する。	217,000
	48	松山市	松山市立双葉小学校PTA	木工	木製未来ポスト製作事業	地域材を活用して木製ポストを作製し、学校内に設置する。	390,000



項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森とくらす	35	西条市	特定非営利活動法人石鎚森の学校	環境教育	石鎚森の学校2010	石鎚山頂周辺の森林で、自然観察、森林整備体験会を開催し、その成果をまとめた新聞を作成する。	234,000
	36	新居浜市	夢遊友うずい	環境教育	広葉樹林の整備を通じた森林環境教育	椎茸栽培を通じて地域の広葉樹林の活用を体験学習する。	61,000
	37	伊予市	えひめ森の案内人会	環境教育	えひめ森林公園内遊歩道沿いに植生する樹木の樹名板取り付け	えひめ森林公園内の遊歩道沿いに植生する樹木の樹名板取り付けすることで、樹木への関心を深める。	476,000
	38	伊予市	えひめ森の案内人会	環境教育	平成22年度森への誘い推進事業	森林とふれあい、森林に学び、森林を育てる意識醸成のため、森林に関する知識や技術を普及する。	354,000
	39	松山市	木でつながるなかま「円い森」	環境教育	出張・山につなぐ楽しい時間 その3	県内の幼稚園で「木の玉プール」などを使った木にふれる体験会や森に関するお話を開催する。	167,000
	40	松山市	えひめ千年の森をつくる会	環境教育	森林・林業大学	産業としての林業を学習する4泊5日の森林・林業大学を開催する。	622,000
	41	西予市	中村敬治	環境教育	地産地消による温暖化防止活動事業	市内の小学校でしいたけ栽培に関する学習会を開催する。	242,000
	42	今治市	奈良原さんの自然を育む会	森林体験	自然環境を考える森林体験学習	地域住民に親しまれている檜原山で、地元小中学生を対象にした森林環境教育を行う。	163,000
	43	伊予市	えひめ森の案内人会	森林体験	森とふれあい・森の恵みクラフトづくり	森林観察や樹木ウォッチング、クラフト作り等の学習・体験を通して、森づくり活動に対する認識を深める。	194,000
	44	伊予市	森林・自然体験活動連絡会	森林体験	森林・自然体験活動推進事業	都市住民の森林・自然への理解を深めるため、えひめ森林公園などで、自然体験、ネイチャーゲーム、クラフト教室などを開催する。	302,000
	45	松山市	久米・森と炭焼きの会	炭焼	ドラム缶窯式炭焼きの普及と森林整備	放置森(竹)林問題への関心を高めるため、都市部の市民レベルで炭焼き体験会などを開催する。	240,000
49	内子町	石畳炭焼き学校	炭焼	木炭加工体験と里山保全啓発事業	木炭生産の現場体験や学習会を通じて里山保全を啓発する。	300,000	
合 計							13,572,000

平成22年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる活動) 間伐

整理番号 1

事業名	石鎚水源の森づくり事業		
事業主体名	東予流域林業活性化センター		
代表者名	代表者名： 伊藤 宏太郎	会 員： 277名	
事務局住所	西条市大町1211		
連絡先	担当者名： 上野 清七	電 話： 0897-55-0880	
実施箇所	西条市		
事業の概要	水源の森モデル林づくり及び多様な森林づくりの担い手育成のため、放置森林の間伐等を行い、複層林施業を推進する。		
事業費	事業費： 634,485 円	補助金額： 567,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 283 人	
状況写真			

(森をつくる活動) 間伐

整理番号 2

事業名	えんとつ山プロジェクト「歴史と環境とアートの森」自然体験学習		
事業主体名	角野愛護班連絡協議会		
代表者名	代表者名： 妻鳥 俊彦	会 員： 96名	
事務局住所	新居浜市土橋2-7-211		
連絡先	担当者名： 妻鳥 俊彦	電 話： 050-3678-3332	
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	地域のシンボルの「えんとつ山」において、小学生の愛護班が中心となり間伐や竹林整備などの体験会を開催する。		
事業費	事業費： 208,071 円	補助金額： 208,000 円	
活動状況	活動回数： 31 回	参加延べ人数： 297 人	
状況写真			

## (森をつくる活動) 間伐

整理番号 3

事業名	バイオマスクリスマスインクルール2010		
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会		
代表者名	代表者名： 鶴見 武道	会 員： 270名	
事務局住所	東温市井内甲915-2		
連絡先	担当者名： 鶴見 恵子	電 話： 089-966-6251	
実施箇所	東温市		
事業の概要	森づくり活動により産出される間伐材の有効利用方策として木質バイオマスの利用を呼びかけるイベントを開催する。		
事業費	事業費： 456,970 円	補助金額： 456,000 円	
活動状況	活動回数： 3 回	参加延べ人数： 370 人	
状況写真			

## (森をつくる活動) 間伐

整理番号 4

事業名	えひめ学生の森づくり		
事業主体名	えひめ学生森林ボランティア		
代表者名	代表者名： 安藤 哲次	会 員： 50名	
事務局住所	松山市平井町1486		
連絡先	担当者名： 安藤 哲次	電 話： 089-975-1434	
実施箇所	砥部町		
事業の概要	県内の大学生や高校生を対象に、国有林と協定した「えひめ学生遊々の森」等で間伐や枝打ちを実施する。		
事業費	事業費： 390,606 円	補助金額： 386,000 円	
活動状況	活動回数： 14 回	参加延べ人数： 108 人	
状況写真			


## (森をつくる活動) 間伐

整理番号 6

事業名	滑床ふれあいの森		
事業主体名	滑床千年の森をつくる会		
	代表者名	代表者名： 安藤 哲次	会 員： 88名
	事務局住所	松山市平井町1486	
	連絡先	担当者名： 安藤 哲次	電 話： 089-975-1434
実施箇所	松野町		
事業の概要	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐や自然観察を開催する。		
事業費	事業費：	154,235 円	補助金額： 154,000 円
活動状況	活動回数：	5 回	参加延べ人数： 24 人
状況写真			

## (森をつくる活動) 植樹

整理番号 7

事業名	森を取り戻そうプロジェクト		
事業主体名	にいはま環境市民会議		
	代表者名	代表者名： 真鍋 昌裕	会 員： 42名
	事務局住所	新居浜市八幡2-1-36	
	連絡先	担当者名： 堀田 一昌	電 話： 0897-37-0618
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	針広混交林を造成するとともに、植樹、間伐等の活動を通じて森林について学習する。		
事業費	事業費：	255,159 円	補助金額： 254,000 円
活動状況	活動回数：	6 回	参加延べ人数： 328 人
状況写真			

## (森をつくる活動) 植樹

整理番号 8

事業名	法王ヶ原松林整備事業		
事業主体名	特定非営利活動法人グリーンキャンドウ		
	代表者名	代表者名： 木下 良一	会 員： 12名
	事務局住所	上島町弓削下弓削524	
	連絡先	担当者名： 濱村 隆	電 話： 0897-77-2193
実施箇所	上島町		
事業の概要	県指定景勝地「法王ヶ原」の松林を守るため地域住民が植樹、下刈等の保全活動を行う。		
事業費	事業費：	180,360 円	補助金額： 180,000 円
活動状況	活動回数：	8 回	参加延べ人数： 329 人
状況写真			


## (森をつくる活動) 植樹

整理番号 9

事業名	森をつくる(植栽等)活動事業		
事業主体名	淡路ヶ峠遊歩道整備管理協議会		
	代表者名	代表者名： 戒田 平人	会 員： 70名
	事務局住所	松山市東野5丁目12-18	
	連絡先	担当者名： 西松 秀樹	電 話： 089-977-1540
実施箇所	松山市		
事業の概要	森林荒廃が振興する淡路ヶ峠において、桜の植樹及び遊歩道整備により「桜の淡路ヶ峠」として復活させる。		
事業費	事業費：	122,164 円	補助金額： 122,000 円
活動状況	活動回数：	8 回	参加延べ人数： 303 人
状況写真			


## (森をつくる活動) 植樹

整理番号 10

事業名	風早の山(森林)を守り育てる整備事業		
事業主体名	北条商工会		
代表者名	代表者名： 篠原 成行	会 員：	551名
事務局住所	松山市土手内125-1		
連絡先	担当者名： 大堀 譲	電 話：	089-993-0567
実施箇所	松山市		
事業の概要	登山道沿いの植樹、草刈、支障木竹整理及び間伐材を活用したベンチ、看板等の設置を行う。		
事業費	事業費： 94,907 円	補助金額：	94,000 円
活動状況	活動回数：	5 回	参加延べ人数： 136 人
状況写真			

## (森をつくる活動) 植樹

整理番号 12

事業名	久米里山づくり事業(森の響育学校)		
事業主体名	久米里山づくり委員会		
代表者名	代表者名： 安永 耕造	会 員：	81名
事務局住所	松山市鷹子町54-3		
連絡先	担当者名： 仙波 英徳	電 話：	089-976-4487
実施箇所	松山市		
事業の概要	循環する森の必要性、重要性を啓発するため、椎茸栽培、里山の維持管理及び植樹活動を行う。		
事業費	事業費： 224,850 円	補助金額：	210,000 円
活動状況	活動回数：	6 回	参加延べ人数： 127 人
状況写真			

事業名	ふくさの森の体験会		
事業主体名	ふくさの森の会		
代表者名	代表者名： 村上 帛子	会 員： 5名	
事務局住所	東温市横河原1285		
連絡先	担当者名： 村上 帛子	電 話： 089-964-2657	
実施箇所	東温市		
事業の概要	森林体験を通して森林に親しむ気運を醸成するため、植栽、間伐、竹林整備、里山整備、炭焼、椎茸づくり等の活動を行う。		
事業費	事業費： 379,049 円	補助金額： 374,000 円	
活動状況	活動回数： 23 回	参加延べ人数： 343 人	
状況写真			

事業名	森を体感してみよう「オイスカの森」inえひめPART2		
事業主体名	財団法人オイスカ愛媛県支局		
代表者名	代表者名： 宮嶋 祥式	会 員： 147名	
事務局住所	松山市鷹子町588-3		
連絡先	担当者名： 佐々木 みか	電 話： 089-970-3100	
実施箇所	松山市		
事業の概要	植樹や竹林整備等の森づくり活動を通じて森を体感する。		
事業費	事業費： 293,451 円	補助金額： 292,000 円	
活動状況	活動回数： 16 回	参加延べ人数： 845 人	
状況写真			

事業名	さくらの里づくり事業
事業主体名	柳谷壮年会
代表者名	代表者名： 矢野 文隆 会員： 93名
事務局住所	上浮穴郡久万高原町柳井川923 (久万高原町役場柳谷支所内)
連絡先	担当者名： 三本 一雄 電話： 0892-54-2121
実施箇所	久万高原町
事業の概要	急速に過疎化が進み放置森林が増加している久万高原町柳谷地区に"ふるさとづくり"として桜を植樹する。
事業費	事業費： 163,031 円 補助金額： 140,000 円
活動状況	活動回数： 7 回 参加延べ人数： 469 人
状況写真	

事業名	鹿野川ダム湖畔にあるサクラ並木の保全・再生活動
事業主体名	鹿野川ダム水源地域ビジョンワーキング環境保全・再生分科会
代表者名	代表者名： 沢井 弘説 会員： -
事務局住所	西予市野村町予子林855
連絡先	担当者名： 沢井 弘説 電話： 0894-77-0036
実施箇所	大洲市
事業の概要	鹿野川ダム湖畔の桜並木を再生するため、樹木の診断、保全及び植樹を行う。
事業費	事業費： 210,887 円 補助金額： 210,000 円
活動状況	活動回数： 2 回 参加延べ人数： 64 人
状況写真	



(森をつくる活動) 植樹

整理番号 50

事業名	宮内財産区の森整備活動事業		
事業主体名	宮内財産区		
	代表者名	代表者名： 武内 信衛	会 員： -
	事務局住所	八幡浜市保内町宮内1番耕地260 (八幡浜市役所保内庁内)	
	連絡先	担当者名： 田中 由加	電 話： 0894-22-3111
実施箇所	八幡浜市		
事業の概要	宮内小学校生徒等地域住民により植樹活動を行う。		
事業費	事業費： 107,144 円	補助金額： 103,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 63 人	
状況写真			

(森をつくる活動) 竹林整備

整理番号 17

事業名	放置竹林整備と竹林・竹の活用		
事業主体名	竹林をよくする会		
	代表者名	代表者名： 小林 延雄	会 員： 70名
	事務局住所	西条市兔之山甲201-1	
	連絡先	担当者名： 前 弘之	電 話： 0897-53-3778
実施箇所	西条市		
事業の概要	放置竹林をチップー機を活用して間伐し、炭や堆肥に活用することによって、竹林整備の必要性と竹の有用性を普及する。		
事業費	事業費： 466,757 円	補助金額： 466,000 円	
活動状況	活動回数： 28 回	参加延べ人数： 760 人	
状況写真			

(森をつくる活動) 竹林整備

整理番号 18

事業名	竹林の整備と竹の有効活用		
事業主体名	高知里山を愛する会		
代表者名	代表者名： 越智 賢二	会 員： 11名	
事務局住所	西条市丹原町高知甲670-1		
連絡先	担当者名： 越智 賢二	電 話： 0898-68-4681	
実施箇所	西条市		
事業の概要	放置竹林を地域住民により整備し、伐採した竹の有効活用を図る。		
事業費	事業費： 180,040 円	補助金額： 176,000 円	
活動状況	活動回数： 9 回	参加延べ人数： 88 人	
状況写真			

(森をつくる活動) 竹林整備

整理番号 19

事業名	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿原回復活動		
事業主体名	市場里山ボランティア会		
代表者名	代表者名： 佐伯 美一	会 員： 5名	
事務局住所	伊予市市場甲636-1		
連絡先	担当者名： 佐伯 美一	電 話： 089-982-6977	
実施箇所	伊予市		
事業の概要	放置竹林等を伐採整理し、植樹を行うとともに、伐採した木竹を活用して炭焼、椎茸作りを行う。		
事業費	事業費： 177,852 円	補助金額： 176,000 円	
活動状況	活動回数： 48 回	参加延べ人数： 85 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木材普及

整理番号 21

事業名	西条地産地消の家づくり推進	
事業主体名	西条地産地消の家づくり推進協議会	
	代表者名	代表者名： 宇佐美金正 会 員： 35名
	事務局住所	西条市大町1211
	連絡先	担当者名： 玉置 康文 電 話： 0897-56-0180
実施箇所	西条市	
事業の概要	地域材の地産地消への関心を高めるため、木造の家づくりの講習会や間伐体験会などを開催する。	
事業費	事業費： 470,080 円	補助金額： 470,000 円
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 161 人
状況写真		

## (木をつかう活動) 木材普及

整理番号 22

事業名	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進	
事業主体名	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会	
	代表者名	代表者名： 越智 彰 会 員： 9名
	事務局住所	今治市玉川町法界寺甲114-1
	連絡先	担当者名： 越智 盛通 電 話： 0898-55-2001
実施箇所	今治市	
事業の概要	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的で開催する。	
事業費	事業費： 517,936 円	補助金額： 500,000 円
活動状況	活動回数： 10 回	参加延べ人数： 263 人
状況写真		

## (木をつかう活動) 木材普及

整理番号 23

事業名	伊予地区「地産地消の家づくり」推進事業		
事業主体名	伊予地区「地産地消の家づくり」推進協議会		
代表者名	代表者名： 西田 義晴	会 員： 7名	
事務局住所	伊予市大平1307-1		
連絡先	担当者名： 平井 久美子	電 話： 089-983-2575	
実施箇所	伊予市		
事業の概要	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催する。		
事業費	事業費： 502,379 円	補助金額： 501,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 151 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 24

事業名	トンギコ木工教室		
事業主体名	あそびじゅくトムソーヤ		
代表者名	代表者名： 角田 武博	会 員： 6名	
事務局住所	新居浜市大生院215-1-107		
連絡先	担当者名： 角田 武博	電 話： 0897-41-8339	
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	森林の大切さや環境についての理解を深めるため、地域の小学生等を対象とした木工教室を開催する。		
事業費	事業費： 113,016 円	補助金額： 108,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 70 人	
状況写真			

(木をつかう活動) 木工

整理番号 25

事業名	丹原地区木工教室
事業主体名	丹原地区愛護班連絡協議会
代表者名	代表者名： 磯部 絹子 会 員： 21名
事務局住所	西条市丹原町池田1711-1 (丹原公民館)
連絡先	担当者名： 磯部 絹子 電 話： 0898-68-6371
実施箇所	西条市
事業の概要	地元小学生を対象に木工教室を開催する。
事業費	事業費： 206,600 円 補助金額： 206,000 円
活動状況	活動回数： 1 回 参加延べ人数： 48 人
状況写真	

(木をつかう活動) 木工

整理番号 26

事業名	樹木の解説および県産材を使った調度品づくり実施事業その3
事業主体名	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは
代表者名	代表者名： 小林 智子 会 員： 10名
事務局住所	松山市菅沢町乙642-3
連絡先	担当者名： 小林 智子 電 話： 089-907-3272
実施箇所	松山市
事業の概要	県産材への理解と愛着を深めるため、木工教室（年10回）を開催する。
事業費	事業費： 452,045 円 補助金額： 450,000 円
活動状況	活動回数： 11 回 参加延べ人数： 110 人
状況写真	

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 27

事業名	遊友学舎 木工教室		
事業主体名	特定非営利活動法人 J M A C S		
	代表者名	代表者名： 中野 博子	会 員： 8名
	事務局住所	松山市千舟町6-1-3	
	連絡先	担当者名： 八木 恵美子	電 話： 089-913-0302
実施箇所	松山市		
事業の概要	松山市の小学生を対象に、定期的（年16回）に木工教室を開催する。		
事業費	事業費： 500,545 円	補助金額： 500,000 円	
活動状況	活動回数： 16 回	参加延べ人数： 262 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 28

事業名	木をつかって山につながる その4		
事業主体名	木でつながるなかま「円い森」		
	代表者名	代表者名： 高橋 佐智子	会 員： 3名
	事務局住所	松山市平田町419	
	連絡先	担当者名： 高橋 佐智子	電 話： 089-979-6388
実施箇所	松山市		
事業の概要	木製玩具作家を講師に、木を学び、木にふれ楽しむ木工教室を開催する。		
事業費	事業費： 219,537 円	補助金額： 218,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 300 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 29

事業名	木材市売り体験・木工体験		
事業主体名	愛媛県森林組合職員連盟本会支部		
	代表者名	代表者名： 矢野 勉	会 員： 37名
	事務局住所	松山市三番町4丁目4-1	
	連絡先	担当者名： 宮浦 英樹	電 話： 089-941-0164
実施箇所	松山市		
事業の概要	地域の子供達を対象に木材市売り体験と県産間伐材を活用した木工体験を行い、製作物は公共施設等に設置する。		
事業費	事業費： 463,324 円	補助金額： 461,000 円	
活動状況	活動回数： 1 回	参加延べ人数： 55 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 30

事業名	久万林業まつり親子木工広場		
事業主体名	久万林業まつり実行委員会		
	代表者名	代表者名： 高野 宗城	会 員： 42名
	事務局住所	上浮穴郡久万高原町久万212	
	連絡先	担当者名： 植本 誠滋	電 話： 0892-21-1111
実施箇所	久万高原町		
事業の概要	久万林業まつりにあわせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催する。		
事業費	事業費： 500,000 円	補助金額： 500,000 円	
活動状況	活動回数： 1 回	参加延べ人数： 416 人	
状況写真			

事業名	久万の木工教室と森の贈り物		
事業主体名	山本実男		
代表者名	代表者名： 山本実男	会員： 1名	
事務局住所	久万高原町七鳥2509		
連絡先	担当者名： 山本実男	電話： 0892-57-0288	
実施箇所	久万高原町		
事業の概要	木材需用拡大のため、地元中学へ学習机の木製天板の寄付や地元小学生を対象とした木工教室を開催する。		
事業費	事業費： 143,000 円	補助金額： 143,000 円	
活動状況	活動回数： 2回	参加延べ人数： 48人	
状況写真			

事業名	地元材を使った木製ベンチ作り事業		
事業主体名	肱川中学校PTA		
代表者名	代表者名： 山内 光郎	会員： 85名	
事務局住所	大洲市肱川町山鳥坂282		
連絡先	担当者名： 毛利 正寛	電話： 0893-34-2003	
実施箇所	大洲市		
事業の概要	地域材を活用してベンチを作成し、中学校内に設置する。		
事業費	事業費： 432,700 円	補助金額： 432,000 円	
活動状況	活動回数： 7回	参加延べ人数： 502人	
状況写真			



## (木をつかう活動) 木工

整理番号 33

事業名	木とのふれあい教室(親子手作り木工広場)		
事業主体名	南宇和地区林材業振興会議		
	代表者名	代表者名: 清水 雅文	会 員: -
	事務局住所	南宇和郡愛南町御荘平城3048	
	連絡先	担当者名: 小内 功二	電 話: 0895-72-0931
実施箇所	愛南町		
事業の概要	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催する。		
事業費	事業費: 282,730 円	補助金額: 282,000 円	
活動状況	活動回数: 1 回	参加延べ人数: 320 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 34

事業名	緑地区の森と川を守る		
事業主体名	緑小学校PTA		
	代表者名	代表者名: 松田 昌治	会 員: 60名
	事務局住所	南宇和郡愛南町緑乙3231	
	連絡先	担当者名: 長田 正昭	電 話: 0895-72-0839
実施箇所	愛南町		
事業の概要	森林に関する自然観察会や地域材を使ってベンチ製作や竹細工を行う。		
事業費	事業費: 213,298 円	補助金額: 213,000 円	
活動状況	活動回数: 5 回	参加延べ人数: 300 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 46

事業名	四国中央木工広場		
事業主体名	四国中央地区林業研究グループ連絡協議会		
代表者名	代表者名： 石村 憲一	会員：	-
事務局住所	四国中央市三島宮川4-6-53		
連絡先	担当者名： 渡部 正義	電話：	0896-23-2393
実施箇所	四国中央市		
事業の概要	小中学生及びその保護者を対象として地域材を活用した木工広場を開催する。		
事業費	事業費： 59,142 円	補助金額：	58,000 円
活動状況	活動回数：	1 回	参加延べ人数： 207 人
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工

整理番号 47

事業名	親子木工教室		
事業主体名	西条建築協同組合		
代表者名	代表者名： 曾我 藤夫	会員：	228名
事務局住所	西条市丹原町願連寺439-3		
連絡先	担当者名： 川原 満枝	電話：	0898-68-7740
実施箇所	西条市		
事業の概要	親子木工教室を開催しベンチを作製の上、地域の学校等に設置する。		
事業費	事業費： 256,730 円	補助金額：	217,000 円
活動状況	活動回数：	1 回	参加延べ人数： 104 人
状況写真			

## (木をつかう活動) 木工


整理番号 48


事業名	木製未来ポスト製作事業		
事業主体名	松山市立双葉小学校PTA		
代表者名	代表者名： 三浦 新次	会 員： -	
事務局住所	松山市空港通1丁目2-5-707		
連絡先	担当者名： 吉原 千裕	電 話： 089-907-0168	
実施箇所	松山市		
事業の概要	地域材を活用して木製ポストを作製し、学校内に設置する。		
事業費	事業費： 391,768 円	補助金額： 390,000 円	
活動状況	活動回数： 6 回	参加延べ人数： 3,170 人	
状況写真			

## (森とくらす活動) 環境教育

整理番号 35

事業名	石鎚森の学校2010		
事業主体名	特定非営利活動法人石鎚森の学校		
代表者名	代表者名： 十亀 興美	会 員： 229名	
事務局住所	西条市西田甲797		
連絡先	担当者名： 曾我部英司	電 話： 0897-52-5275	
実施箇所	西条市		
事業の概要	石鎚山頂周辺の森林で、自然観察、森林整備体験会を開催し、その成果をまとめた新聞を作成する。		
事業費	事業費： 234,255 円	補助金額： 234,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 65 人	
状況写真			

事業名	広葉樹林の整備を通じた森林環境教育		
事業主体名	夢遊友うずい		
代表者名	代表者名： 内藤 正盛	会 員： 50名	
事務局住所	新居浜市大生院1599-5		
連絡先	担当者名： 神野 泰次	電 話： 0897-43-3104	
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	椎茸栽培を通じて地域の広葉樹林の活用を体験学習する。		
事業費	事業費： 61,162 円	補助金額：	61,000 円
活動状況	活動回数：	1 回	参加延べ人数： 63 人
状況写真			

事業名	えひめ森林公園内遊歩道沿いに植生する樹木の樹名板取り付け		
事業主体名	えひめ森の案内人会		
代表者名	代表者名： 白石 博文	会 員： 144名	
事務局住所	松山市北土居4-7-27		
連絡先	担当者名： 清水 民弥	電 話：	
実施箇所	伊予市		
事業の概要	えひめ森林公園内の遊歩道沿いに植生する樹木の樹名板取り付けることで、樹木への関心を深める。		
事業費	事業費： 483,286 円	補助金額：	476,000 円
活動状況	活動回数：	6 回	参加延べ人数： 46 人
状況写真			

事業名	平成22年度森への誘い推進事業		
事業主体名	えひめ森の案内人会		
代表者名	代表者名： 白石 博文	会 員： 144名	
事務局住所	松山市北土居4-7-27		
連絡先	担当者名： 清水 民弥	電 話：	
実施箇所	伊予市		
事業の概要	森林とふれあい、森林に学び、森林を育てる意識醸成のため、森林に関する知識や技術を普及する。		
事業費	事業費： 355,741 円	補助金額： 354,000 円	
活動状況	活動回数： 6 回	参加延べ人数： 241 人	
状況写真			

事業名	出張・山につなぐ楽しい時間 その3		
事業主体名	木でつながるなかま「円い森」		
代表者名	代表者名： 高橋 佐智子	会 員： 3名	
事務局住所	松山市平田町419		
連絡先	担当者名： 高橋 佐智子	電 話： 089-979-6388	
実施箇所	松山市		
事業の概要	県内の幼稚園で「木の玉プール」などを使った木にふれる体験会や森に関するお話会を開催する。		
事業費	事業費： 168,781 円	補助金額： 167,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 663 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 環境教育

整理番号 40

事業名	森林・林業大学		
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会		
代表者名	代表者名： 鶴見 武道	会 員： 270名	
事務局住所	東温市井内甲915-2		
連絡先	担当者名： 鶴見 恵子	電 話： 089-966-6251	
実施箇所	松山市		
事業の概要	産業としての林業を学習する4泊5日の森林・林業大学を開催する。		
事業費	事業費： 753,340 円	補助金額： 622,000 円	
活動状況	活動回数： 5 回	参加延べ人数： 208 人	
状況写真			


## (木をつかう活動) 環境教育

整理番号 41

事業名	地産地消による温暖化防止活動事業		
事業主体名	中村敬治		
代表者名	代表者名： 中村 敬治	会 員： -	
事務局住所	西予市宇和町山田1858		
連絡先	担当者名： 中村 敬治	電 話： 090-7621-3791	
実施箇所	西予市		
事業の概要	市内の小学校でしいたけ栽培に関する学習会を開催する。		
事業費	事業費： 244,331 円	補助金額： 242,000 円	
活動状況	活動回数： 7 回	参加延べ人数： 196 人	
状況写真			

(木をつかう活動) 森林体験

整理番号 42

事業名	自然環境を考える森林体験学習		
事業主体名	奈良原さんの自然を育む会		
代表者名	代表者名： 青井 三郎	会 員： 66名	
事務局住所	今治市北日吉町 3 丁目2-28		
連絡先	担当者名： 門田 文夫	電 話： 0898-22-3251	
実施箇所	今治市		
事業の概要	地域住民に親しまれている楢原山で、地元小中学生を対象にした森林環境教育を行う。		
事業費	事業費： 164,421 円	補助金額： 163,000 円	
活動状況	活動回数： 4 回	参加延べ人数： 112 人	
状況写真			

(木をつかう活動) 植樹

整理番号 43

事業名	森とふれあい・森の恵みクラフトづくり		
事業主体名	えひめ森の案内人会		
代表者名	代表者名： 白石 博文	会 員： 144名	
事務局住所	松山市北土居4-7-27		
連絡先	担当者名： 清水 民弥	電 話：	
実施箇所	伊予市		
事業の概要	森林観察や樹木ウォッチング、クラフト作り等の学習・体験を通して、森づくり活動に対する認識を深める。		
事業費	事業費： 194,737 円	補助金額： 194,000 円	
活動状況	活動回数： 5 回	参加延べ人数： 111 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 森林体験

整理番号 44

事業名	森林・自然体験活動推進事業		
事業主体名	森林・自然体験活動連絡会		
	代表者名	代表者名： 大野 英孝	会 員： 160名
	事務局住所	松山市祝谷4-1-20-211	
	連絡先	担当者名： 佐竹 博之	電 話： 089-924-0225
実施箇所	伊予市		
事業の概要	都市住民の森林・自然への理解を深めるため、えひめ森林公園などで、自然体験、ネイチャーゲーム、クラフト教室などを開催する。		
事業費	事業費： 303,404 円	補助金額： 302,000 円	
活動状況	活動回数： 9 回	参加延べ人数： 498 人	
状況写真			

## (木をつかう活動) 炭焼

整理番号 45

事業名	ドラム缶窯式炭焼きの普及と森林整備		
事業主体名	久米・森と炭焼きの会		
	代表者名	代表者名： 片岡 伸二郎	会 員： 15名
	事務局住所	松山市来住町1377-4	
	連絡先	担当者名： 近藤 博道	電 話： 089-975-0604
実施箇所	松山市		
事業の概要	放置森(竹)林問題への関心を高めるため、都市部の市民レベルで炭焼き体験会などを開催する。		
事業費	事業費： 248,345 円	補助金額： 240,000 円	
活動状況	活動回数： 17 回	参加延べ人数： 504 人	
状況写真			



事業名	木炭加工体験と里山保全啓発事業		
事業主体名	石畳炭焼き学校		
代表者名	代表者名： 寶泉 武徳	会 員： -	
事務局住所	内子町石畳5252		
連絡先	担当者名： 寶泉 武徳	電 話： 0893-44-2553	
実施箇所	内子町		
事業の概要	木炭生産の現場体験や学習会を通じて里山保全を啓発する。		
事業費	事業費： 300,582 円	補助金額： 300,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 119 人	
状況写真			



# 資料編

改正 平成17年7月19日条例第46号  
平成21年12月18日条例第65号平成20年4月30日条例第42号  
平成22年6月29日条例第32号愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。  
愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例(昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。)の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成26年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第4号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例(平成16年愛媛県条例第26号)附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)第1条の規定による改正後の地方税法(以下「新法」という。)の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(新法の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則(平成17年7月19日条例第46号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。(後略)

(県民税に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例(以下「新条例」という。)附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。

3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)第1条の規定による改正後の地方税法(昭和25年法律第226号。以下「新法」という。)の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。

4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割(新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。)については、新条例の規定中所得割に関する部分(新条例第16条を除く。)を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第4項」とする。

5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(新法の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。

6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割(新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。)については、新条例の規定中所得割に関する部分(新条例第16条を除く。)を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第6項」とする。

附 則(平成20年4月30日条例第42号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年12月18日条例第65号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の愛媛県森林環境税条例(以下「新条例」という。)第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則(平成22年6月29日条例第32号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

## 愛媛県森林環境保全基金条例

平成16年12月24日  
条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

### 愛媛県森林環境保全基金条例

#### (設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金(以下「基金」という。)を設置する。

#### (積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例(平成16年愛媛県条例第46号)の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

#### (管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

#### (運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

#### (処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

#### (繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### (愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

#### 附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

## 愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

選任数：10名

任 期：平成21年4月1日～平成23年3月31日（2年間）

（五十音順）

選任区分	氏名	職名	備考
木材関係者	おか しんじ 岡 慎治	前愛媛木材青年協議会会長	
消費者代表	おやまだ けいこ 小山田 敬子	前えひめ消費生活センター友の会会長	副委員長
ボランティア関係者	きくち おさむ 菊池 修	えひめNPOセンター代表理事	
学識経験者	しらいし まさや 白石 雅也	愛媛大学名誉教授	委員長
漁業関係者	たけべ つきみ 武部 月美	前愛媛県漁協女性部連合会副会長	
一般県民	たけもり まりえ 竹森 まりえ	WEB企画制作	
福祉関係者	あおい ともこ 青井 倫子	愛媛大学教育学部准教授	22.4.1～ 23.3.31
森林所有者	ますだ きよし 増田 清	愛媛県林業研究グループ連絡協議会会長	
環境教育関係者	やまだ ゆみ 山田 由美	前愛媛県PTA連合会副会長	
企業関係者	やまもと いさお 山本 功	愛媛県中小企業団体中央会会長	

# 森林環境税普及啓発用ポスター・シンボルマーク

## ポスター（平成17年10月選定）

### <作者>

- |   |    |    |     |            |
|---|----|----|-----|------------|
| 1 | いし | だ  | じゅん | 今治市立常盤小学校  |
| 2 | きく | ち  | のり  | 八幡浜市立日土小学校 |
| 3 | なか | がわ | ゆき  | 県立三島高等学校   |
| 4 | ひら | はら | ま   | 県立今治工業高等学校 |
| 5 | ぶく | だ  | あ   | 県立三崎高等学校   |
|   | 福  | 田  | や   |            |
|   |    |    | 礼   |            |
|   |    |    | 花   |            |



## シンボルマーク

### <デザイン作者>

いけ だ まさ よ 一般 （平成17年10月選定）  
池 田 正 誉

“えひめの森を吹き抜けるさわやかな風、その風に髪をなびかせ森を育む愛媛の子供達”を表現するため、EHIMEの「E」の文字をコンセプトに、明るく元気に森を守り育てる愛媛の子供をイメージしてデザイン化しました。

### <愛称作者>

たか つき ゆう ま 県立松山南高等学校  
高 月 悠 馬

（平成18年10月選定）



愛称 E~もりくん

## ● 税制度の概要 (H22~26) ●

<b>納める方式</b>	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）																								
<b>納める人</b>	県内に住所、事業所などがある個人・法人 (個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者)																								
<b>納める額</b>	<p>&lt;個人&gt; 年額700円 給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から「天引き」して市町に納税します。事業所得者等は、市町から送られてくる納税通知書により納税します。</p> <p>&lt;法人&gt; 県民税均等割標準税率の7%相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額の区分</th> <th>標準税率①</th> <th>森林環境税額②</th> <th>納税額(①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>56,000円</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>37,800円</td> <td>577,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>9,100円</td> <td>139,100円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>3,500円</td> <td>53,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>20,000円</td> <td>1,400円</td> <td>21,400円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円	10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	上記以外	20,000円	1,400円	21,400円
資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)																						
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																						
10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																						
1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																						
1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																						
上記以外	20,000円	1,400円	21,400円																						
<b>納める方法</b>	<p>個人県民税は市町が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;個人の場合&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>給与所得者 (納税義務者)</p> <p>↓ 特別徴収 (天引き)</p> <p>雇用主 (特別徴収義務者)</p> <p>↓ 納入 (住民税)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>事業所得者等 (納税義務者)</p> <p>↓ 普通徴収 納付(住民税)</p> </div> </div> <p>市 町</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;法人の場合&gt;</p> <p>法人 (納税義務者)</p> <p>↓ 申告納付 (法人県民税)</p> <p>愛媛県</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">市町 → 愛媛県 (払込(個人県民税))</p>																								
<b>税收の管理</b>	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																								
<b>実施期間</b>	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																								

..... お問い合わせ .....

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁  
**農林水産部森林局森林整備課保護緑化係**  
 TEL 089-912-2597 FAX 089-912-2594

〒791-0212 東温市田窪743  
**森の交流センター**  
 TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073  
<http://www.pref.ehime.jp/index.jsp>